

令和5年度 訪問看護ステーションに関するアンケート調査報告書

【目次】

I. 調査概要

II. 調査結果の概要

III. 調査結果

1. 基礎データ
2. 職員の配置等について
3. 訪問看護サービスの提供状況について
4. 経営状況等について
5. 訪問看護全般について
6. 令和4年度(R4.4.1～R5.3.31)を振り返り、新型コロナウイルス感染症等への対応について
7. ハラスメント防止対策の対応について
8. 訪問看護ステーション管理者について
9. 業務効率化や労働環境整備について
10. 特定行為研修を修了した看護師の活用・育成について
11. その他

令和6年3月29日
埼玉県保健医療部医療人材課
一般社団法人埼玉県訪問看護ステーション協会

I. 調査概要

I. 調査目的

2025年に向けて地域包括ケアシステム構築の推進、さらには在宅医療体制の強化を図る中で、訪問看護にする今後の施策の参考とするため、埼玉県内の訪問看護ステーションの現状や課題を把握する。

II. 調査内容

1. 基礎データ
2. 職員の配置等について
3. 訪問看護サービスの提供状況について
4. 経営状況等について
5. 訪問看護全般
6. 令和4年度(R4.4.1～R5.3.31)を振り返り、新型コロナウイルス感染症等への対応について

III. 調査実施概要

(1) 調査対象

埼玉県内のすべての訪問看護ステーション 759事業所(令和5年11月1日現在)

(2) 調査時期

令和5年10月

(3) 調査方法

埼玉県訪問看護ステーション協会が埼玉県から委託を受けて、インターネット又はファックスで回収を行った。

(4) 回収結果

回収率 36.8% (有効回収数 279 事業所)

(単位:事業所、%)

医療圏	区域内市町村	ステーション数	回収数	回収率
南部	川口市・蕨市・戸田市	66	27	40.9%
南西部	朝霞市・志木市・和光市・新座市・富士見市・ふじみ野市・三芳町	64	28	43.8%
東部	春日部市・草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町	107	32	29.9%
さいたま	さいたま市	160	63	39.4%
県央	鴻巣市・上尾市・桶川市・北本市・伊奈町	55	18	32.7%
川越比企	川越市・東松山市・坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・越生町・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村	84	26	31.0%
西部	所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市	89	34	38.2%
利根	行田市・加須市・羽生市・久喜市・蓮田市・幸手市・白岡市・宮代町 杉戸町	61	25	41.0%
北部	熊谷市・本庄市・深谷市・美里町・神川町・上里町・寄居町	66	24	36.4%
秩父	秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町	7	2	28.6%
無回答		-	-	-
県全体(合計)		759	279	36.8%

《参考① 調査結果の見方》

- 回答比率(%)は、小数点以下四捨五入したため、個々の比率の合計は100%にならないことがあります。平均値についても同様です。
- グラフの中で「n」とあるのは、その質問の有効回答者の総数を示し、回答比率は「n」を基数として算出しています。
- 複数回答の質問については、その回答比率の合計は100%を超えることがあります。

《参考② 埼玉県内の訪問看護に関するデータ》

- 県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員数（実人員）

(単位：人)

平成 22 年	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年	平成 30 年	令和 2 年	令和 4 年
1,162	1,302	1,583	2,133	2,458	3,119	3,280

出典：「衛生行政報告例」（各年 1 2 月 3 1 日現在）

※看護職員数は、「保健師」「助産師」「看護師」「准看護師」の合計数

- 県内の訪問看護ステーション数

(単位：ステーション)

平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
372	391	424	476	544	610	690

出典：「埼玉県内介護サービス事業所の指定状況」（各年 3 月 1 日現在）

Ⅱ. 調査結果の概要

1. 基礎データ

アンケート回答 令和5年度 279 施設であった。

2. 職員の配置等について

- 訪問看護ステーション(事業所)の看護職員数(常勤換算)は、「5人未満」のステーションが52.7%と約5割である。1事業所の看護職員数(常勤換算)の平均は5.82人となっている。
- 機能強化型訪問看護ステーションの要件の一つである、常勤の看護職員数(実人数)については、5人以上7人未満のステーションが21.1%で、「7人以上」が19.0%となっている。
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士のいずれかを配置しているステーションは65.5%、事務職員を配置しているステーションは80.2%となっている。
- 各ステーションにおいて看護職員が確保できているか(充足しているか)については、「確保できている」が50.5%、「確保できていない」が48.7%となっている。
- 県全体の離職率は16.0%となっている。

3. 訪問看護サービスの提供状況について

- 「(介護保険)ターミナルケア加算」を届出ているステーションは79.9%であり、「(医療保険)ターミナルケア療養費」を届出ているステーションは、78.8%であった。直近1年間の1事業所あたり平均件数は「(介)ターミナルケア加算」算定件数は0.8人、「(医)ターミナル療養費」の算定件数は4.3人であった。
- 24時間対応については電話及び必要に応じて訪問するステーションが87.5%、対応していないステーションが10.4%となっている

4. 経営状況等について

- 利用者の受け入れ状況については「依頼数は受け入れ可能数に比べてちょうどよい」が29.7%である。「依頼数は受け入れ可能数に比べて少ない」35.8%、「依頼数多く業務過剰傾向だが訪問依頼は断っていない」20.8%、「依頼数が多く、訪問依頼を断っている」9.7%と偏りが見られる。
- 直近1年間においてサービスを断ったことのあるステーションは59.9%であり、その理由としては「職員不足によって対応ができなかった」「移動距離が長かったため」となっている。その他少数意見として、「性別の指定に対応できなかった」「エリア外」「カスタマーハラスメント」も回答があった。
- 直近の事業年度末決算における収支状況について、黒字のステーションが44.1%、赤字ステーションが30.5%、不明が17.6%となっている。
- 機能強化型訪問看護管理療養費の算定については、「現在算定している」が11.5%(昨年14.1%)「要件が整っており届け出する予定」が1.1%「要件が整えば算定したい」ステーションが32.3%となっている。
- 経営上の課題については、回答が多かったのは「看護職員の質の向上」「利用者の確保」「後継者の育成」「看護職員の不足」である。

5. 訪問看護全般について

- 「訪問看護相談窓口」「看護管理者相談窓口」を活用した効果として、「請求漏れや請求間違いを防ぐことが出来た」「新たな加算等を算定することが出来た」などの回答が得られた。
- 「訪問看護体験実習」の活用の効果として、職員の採用につながっている。
- 訪問看護に関する県の取り組みに関し、実施してほしい事業について、回答が多かったのは「請求事務をバックアップする事業」「訪問看護師の育成を支援する事業」「新人訪問看護師の育成体制を強化する事業」となっている。

6. 新型コロナウイルス感染症等への対応について

新型コロナウイルス感染症の発生及び蔓延等に関する取り組みの状況については、「取り組める見込みがない」事業所は2事業所、「まったく取り組んでいないが、これから取り組む予定」16事業所であった。

自然災害発生時に業務継続に向けた取り組みの状況については、「取り組める見込みがない」事業所は1事業所、「全く取り組んでないが、これから取り組む予定」事業所が45事業所あった。

ハラスメント防止対策への対応については、274事業所中、230事業所が何らかの対策をしていると回答。

業務効率化や労働環境整備に関しては、274事業所中、209事業所がICT導入しており、27事業所が「検討中・準備中」と回答している。「労働環境整備・働き方改革を実施しているか」に関しては、274事業所中127事業所が実施していると回答。実施していない事業所が148事業所となっている。実施している取り組みとしては、「残業0、土日祝日勤務なしを実現している」の回答が127事業所中34事業所あり、「企業内保育所を設置している」が29事業所あった。

Ⅲ. 調査結果

1. 基礎データ

開設主体 (n=279)

回答内容	事業所数	構成比(%)
① 医師会・看護協会	18	6.5%
② 医療法人	70	25.1%
③ 社会福祉法人(社協含む)	9	3.2%
④ 社団・財団(①を除く)	8	2.9%
⑤ 営利法人(株式会社・有限会社・合同会社)	157	56.3%
⑥ NPO法人	4	1.4%
⑦ 生活協同組合	3	1.1%
⑧ その他	10	3.6%
合計	279	100.0%

精神科訪問看護特化型の該当 (n=279)

回答内容	事業所数	構成比(%)
該当する	45	16.1%
該当しない	234	83.9%
合計	279	100.0%

土日祝日営業の有無 (n=279)

あり 171 事業所 (61.3%) なし 108 事業所 (38.7%)

回答内容	事業所数	構成比(%)
① 土曜のみ営業	52	30.4%
② 日曜のみ営業	0	0.0%
③ 土日営業	3	1.8%
④ 土日祝日すべて営業	34	19.9%
⑤ その他	77	45.0%
無回答	5	2.9%
合計	171	100.0%

開業して間もないか否か

開業して間もないと回答した事業所 34事業所

南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
0	4	4	14	3	3	1	4	1	0

2. 職員の配置等について

問1 貴事業所における看護師等の配置状況について、常勤職員、非常勤職員別に教えてください。

① 2次医療圏別 1事業所あたりの看護職員数階層別事業所数(常勤換算)

単位:事業所

	看護職員数(常勤換算)(2次医療圏別階層別事業所数)(n=279)(常勤換算平均値:5.82人 無回答を除く(n=272))											左の表の経営状況別集計				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	279	27	28	32	63	18	26	34	25	24	2	123	85	49	15	7
3人未満	28	1	5	3	8	3	2	1	3	1	1	8	8	7	4	1
3人以上5人未満	119	10	12	18	20	8	8	16	10	17	0	46	47	17	6	3
5人以上7人未満	54	7	6	3	13	5	6	6	6	1	1	24	11	16	2	1
7人以上	71	9	4	6	21	2	9	10	5	5	0	44	17	7	2	1
無回答	7	0	1	2	1	0	1	1	1	0	0	1	2	2	1	1

無回答を除く1事業所あたりの看護職員数平均値は、5.82人であった。(n = 272)

①-2 1事業所あたりの看護職員数階層別事業所数の割合(常勤換算)

看護職員数の階層別事業所数の割合(常勤換算)(n=279)

	構成比
全体	100.0%
3人未満	10.0%
3人以上5人未満	42.7%
5人以上7人未満	19.4%
7人以上	25.4%
無回答	2.5%

①-3 経営状況別 1事業所あたりの看護職員数階層別事業所の割合(常勤換算)

(黒字または赤字と回答した事業所のみ集計)(n=208)

	黒字	赤字
全体	100.0%	100.0%
3人未満	6.5%	9.4%
3人以上5人未満	37.4%	55.3%
5人以上7人未満	19.5%	12.9%
7人以上	35.8%	20.0%
無回答	0.8%	2.4%

1事業所当たりの看護職員(常勤換算)は7名以上が25.4%、経営収支別は黒字事業所のうち、看護職員(常勤換算)が7名以上の事業所が35.8%をしめている。

3人未満の事業所はどこ地域でも少ない。県内全域の事業所をみると、3~5人の小規模の事業所が最も多くなっている。

② 2次医療圏別 1事業所あたりの看護職員数階層別事業所数(常勤の実人数)

単位:事業所

2次医療圏別	1事業所あたりの看護職員数階層別事業所数(常勤の実人数) (n=279)											左の表の経営状況別集計				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	279	27	28	32	63	18	26	34	25	24	2	123	85	49	15	7
3人未満	52	3	10	3	10	7	4	5	6	4	0	17	14	9	9	3
3人以上5人未満	114	10	6	20	25	4	8	17	9	13	2	44	48	18	3	1
5人以上7人未満	59	6	8	5	12	5	7	6	6	4	0	32	11	14	1	1
7人以上	53	8	4	3	16	2	7	6	4	3	0	30	12	8	2	1
無回答	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

②-2 1事業所あたりの看護職員数階層別事業所数の割合(常勤の実人数)(n=279)

	構成比
全体	100.0%
3人未満	18.6%
3人以上5人未満	40.9%
5人以上7人未満	21.1%
7人以上	19.0%
無回答	0.4%

②-3 経営状況別 1事業所あたりの看護職員数階層別事業所の割合(常勤の実人数)

(黒字または赤字と回答した事業所のみ集計)(n=208)

	黒字	赤字
全体	100.0%	100.0%
3人未満	13.8%	16.5%
3人以上5人未満	35.8%	56.5%
5人以上7人未満	26.0%	12.9%
7人以上	24.4%	14.1%
無回答	0.0%	0.0%

1事業所当たりの看護職員(常勤の実人数)は7名以上が19.0%となっている。

③ 2次医療圏別 1事業所あたりのPT OT ST 職員数階層別事業所数(常勤換算) (n=279)

単位:事業所

1事業所あたりのPT OT ST職員数階層別事業所数 (常勤換算数) (n=279)												左の表の経営状況別集計				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	279	27	28	32	63	18	26	34	25	24	2	123	85	49	15	7
0人	78	8	8	4	13	8	9	12	9	7	0	33	24	14	6	1
3人未満	81	11	14	7	15	4	9	9	6	4	2	34	32	12	2	1
3人以上5人未満	25	2	1	10	6	0	0	3	1	2	0	14	7	2	2	0
5人以上7人未満	26	3	2	2	6	0	3	3	5	2	0	14	7	3	1	1
7人以上	16	1	0	4	7	0	3	0	0	1	0	8	2	4	1	1
無回答	53	2	3	5	16	6	2	7	4	8	0	20	13	14	3	3

③-2 1事業所あたりのPT OT ST 職員数階層別事業所数の割合(常勤換算)

※無回答を除いて算出 (n=226)

	構成比
全体	100.0%
0人	34.5%
3人未満	35.8%
3人以上5人未満	11.1%
5人以上7人未満	11.5%
7人以上	7.1%

PT・OT・STいずれかの職員を配置している訪問看護ステーションが全体の65.5%であった。

④ 2次医療圏別 1事業所あたりの事務職員数階層別事業所数(常勤換算) (n=279)

単位:事業所

1事業所あたりの事務職員数階層別事業所数 (常勤換算数) (n=279)												左の表の経営状況別集計				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	279	27	28	32	63	18	26	34	25	24	2	123	85	49	15	7
0人	47	3	6	4	10	2	3	6	5	8	0	17	15	7	7	1
3人未満	185	22	18	19	42	12	20	24	14	12	2	85	56	35	5	4
3人以上5人未満	4	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	3	1	0	0	0
5人以上7人未満	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
7人以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無回答	42	0	4	9	10	3	3	4	5	4	0	17	13	7	3	2

④-2 1事業所あたりの事務職員数階層別事業所数の割合(常勤換算)

※無回答を除いて算出 (n=237)

	構成比
全体	100.0%
0人	19.8%
3人未満	78.1%
3人以上5人未満	1.7%
5人以上7人未満	0.4%
7人以上	0.0%

事務職員を配置している訪問看護ステーションが80.2%であった。

⑤ 2次医療圏別1事業所あたりの職員数(常勤換算) (n=279)

単位:事業所

職員数合計(常勤換算数) 2次医療圏別階層別事業所数 (n=279)												左の表の経営状況別集計				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	279	27	28	32	63	18	26	34	25	24	2	123	85	49	15	7
3人未満	14	0	1	1	5	3	3	0	1	0	0	4	3	3	4	0
3人以上5人未満	74	6	9	5	16	3	5	12	6	11	1	25	30	12	4	3
5人以上7人未満	54	2	8	8	7	6	4	5	7	6	1	26	14	11	2	1
7人以上	132	19	9	16	35	6	14	16	10	7	0	67	37	22	4	2
無回答	5	0	1	2	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	1	1

⑤-2 1事業所あたりの職員数の割合(常勤換算)

※無回答を除いて算出 (n=274)

	構成比
全体	100.0%
3人未満	5.1%
3人以上5人未満	27.0%
5人以上7人未満	19.7%
7人以上	48.2%

問2 現状において、貴事業所では看護職員（保健師、助産師、看護師、准看護師）が確保(充足)できていますか。

看護職員が確保できていますか。 (2次医療圏別事業所数) (n=279) (単位:事業所)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
合計	279	27	28	32	63	18	26	34	25	24	2
① 確保できている(充足している)	141	13	18	17	31	9	9	14	14	14	2
② 確保できていない(不足している)	136	14	10	15	32	8	16	20	11	10	0
無回答	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0

看護職員が確保できていますか。 (2次医療圏別事業所数割合) (n=279) (単位:%)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
① 確保できている(充足している)	50.5%	48.1%	64.3%	53.1%	49.2%	50.0%	34.6%	41.2%	56.0%	58.3%	100.0%
② 確保できていない(不足している)	48.7%	51.9%	35.7%	46.9%	50.8%	44.4%	61.5%	58.8%	44.0%	41.7%	0.0%
無回答	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

確保できていないと回答した場合、常勤・非常勤の別 ※確保できていないと回答した事業所のみ回答 (2次医療圏別事業所数) (n=136) (単位:事業所)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
合計	136	14	10	15	32	8	16	20	11	10	0
常勤が確保できていない	89	10	4	11	25	2	11	15	5	6	0
非常勤が確保できていない	10	1	0	1	1	2	1	0	4	0	0
常勤・非常勤共に確保できていない	34	3	6	3	5	3	4	4	2	4	0
無記入	3	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0

事業所の48.7%が、看護職員の確保が出来ていないと回答している。

職員の確保ができているとの回答が多かった医療圏(50%超)は、南西部、東部、県央、利根、北部、秩父であった。一方確保できていないとの回答が多かった医療圏(50%超)は、南部、さいたま、川越比企、西部であった。

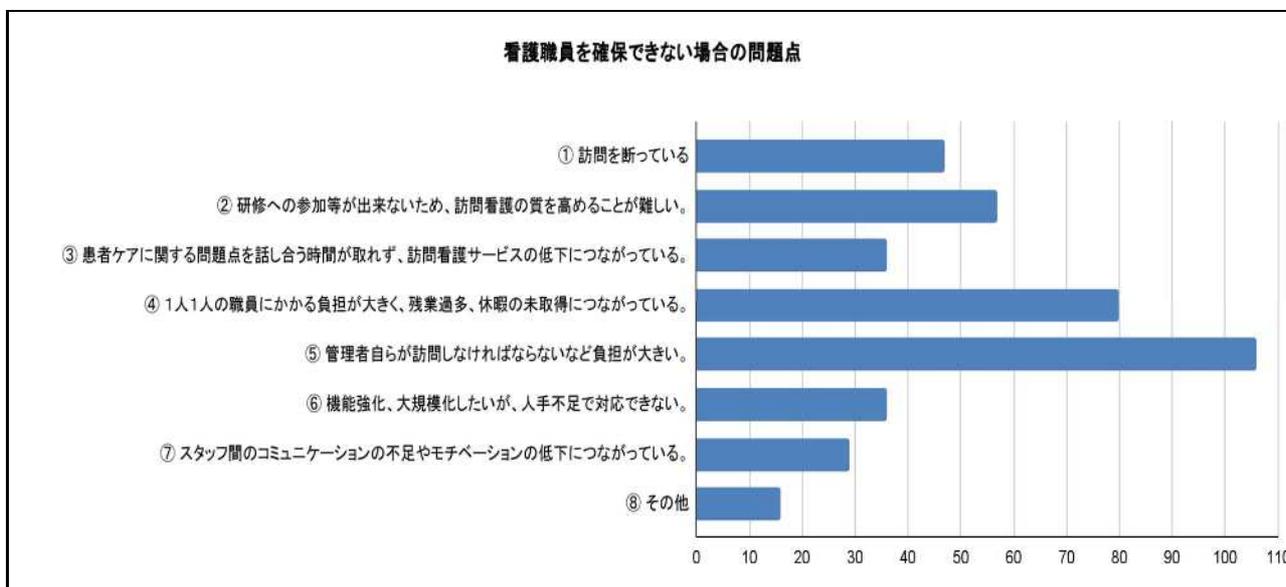
問3 看護職員を確保できていない場合、どのような問題があるかお答えください。(複数回答可)

※問2で「できていない」と回答した事業所のみ回答 (n=136)

看護職員を確保できていない場合、どのような問題があるかお答えください。(複数回答可) (単位:事業所)	
① 訪問を断っている	47
② 研修への参加等が出来ないため、訪問看護の質を高めることが難しい。	57
③ 患者ケアに関する問題点を話し合う時間が取れず、訪問看護サービスの低下につながっている。	36
④ 1人1人の職員にかかる負担が大きく、残業過多、休暇の未取得につながっている。	80
⑤ 管理者自らが訪問しなければならないなど負担が大きい。	106
⑥ 機能強化、大規模化したいが、人手不足で対応できない。	36
⑦ スタッフ間のコミュニケーションの不足やモチベーションの低下につながっている。	29
⑧ その他	16

※⑧ その他

- ・訪問回数を減らすなどの対応をしている。
- ・リハビリスタッフが多いため今後6:4問題への対応が難しい。アセスメントのための時間が多い。
- ・負担が大きく疲弊し頑張れない
- ・スタッフが気がねなく休みが取れない
- ・携帯当番の負担が大きい
- ・24時間対応の常勤看護師の負担が大きい。
- ・24時間対応のためのコール当番の負担が大きい。1ヵ月に7～10回、週末も月に1～2回当番が回ってくるため休まらない。
- ・オンコール当番を回せない。
- ・24時間の対応ができなく、訪問依頼が少ない。収入が安定しない。
- ・退職希望が有るスタッフを引き留めている
- ・オンコール対応が多い
- ・コール番が出来る人が少ない
- ・緊急携帯を持つ人数が少なく、負担となっている。
- ・夜間の緊急対応が一部のスタッフに負担が大きくなっている
- ・同日に複数職員の病気などの休みが重なった時の対処が大変で訪問日・時間の変更をしてもらっている。
- ・緊急携帯当番が回らない



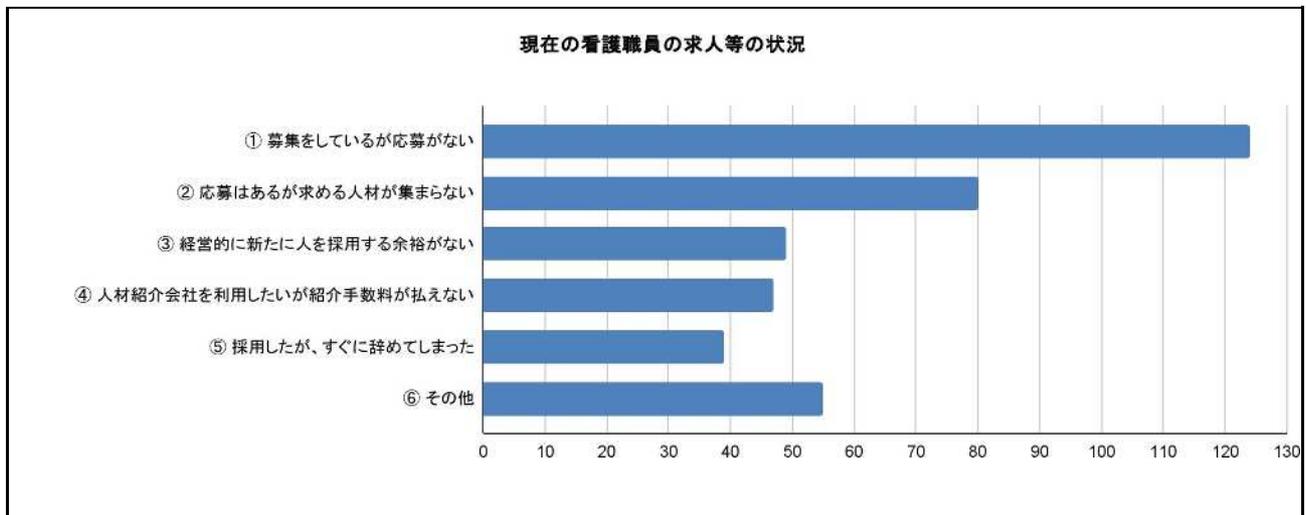
問4 現在の看護職員の求人等の状況について教えてください。(複数回答可)

※無回答を除いた集計 (n=260)

現在の看護職員の求人等の状況について教えてください。(複数回答可)	(単位:事業所)
① 募集をしているが応募がない	124
② 応募はあるが求める人材が集まらない	80
③ 経営的に新たに人を採用する余裕がない	49
④ 人材紹介会社を利用したいが紹介手数料が払えない	47
⑤ 採用したが、すぐに辞めてしまった	39
⑥ その他	55

※⑥ その他

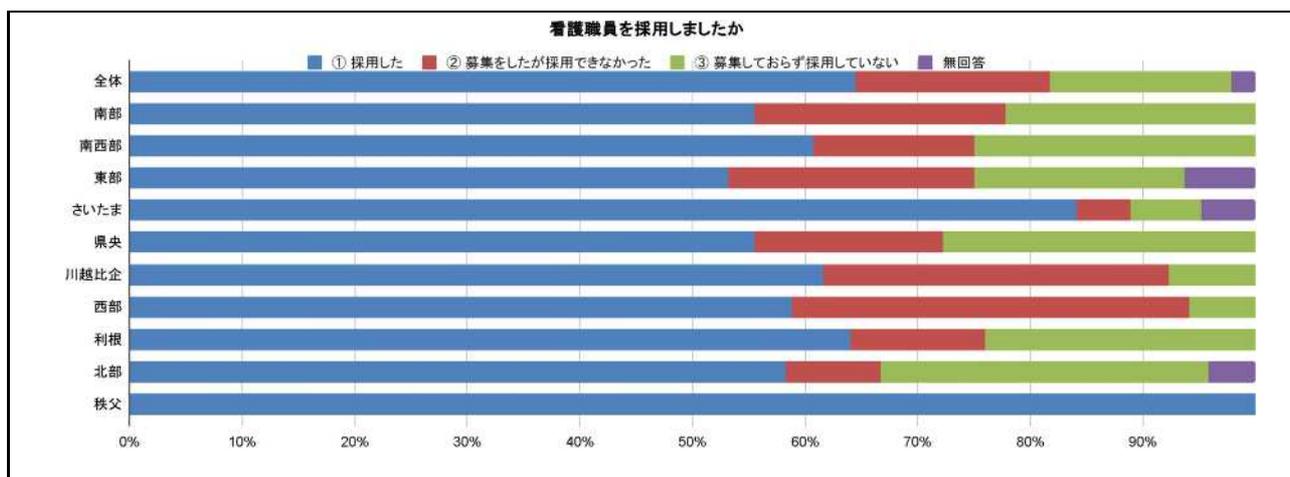
- ・応募もあり、採用もできている
- ・採用面談まで進んでも入職に至らないことも多い(求職者が転職を取りやめる、訪問看護以外に就職されるなど)
- ・現在は人材募集の予定はありませんが今後は必要に応じて人材紹介会社者を利用する事も検討しているものの、手数料が高いとは思いますが。
- ・勤務条件として、土・日・祝・夜勤をしなくてもよい訪問看護を選択する職員が多い
- ・夜勤勤務の応募はあるが、正社員の応募がない
- ・紹介料が高い
- ・ホームページにて募集はしているが、現在は確保できている。
- ・責任者の判断
- ・採用から独り立ちまでに最低1ヶ月かけるため、同時に何人も雇えない。もし雇えたとしても利用者獲得までに時間がかかるため経営的な心配がある。
- ・課内の異動で看護師が補充される
- ・応募はあったが条件が合わず断られた。
- ・人材紹介会社経由で直近まで医療機関での勤務経験者の非常勤看護師を採用したが、在宅で必須の看護技術の未熟さがあった。そのため、自ら2か月ほどで退職希望となった。
- ・人材紹介に頼っているが、紹介報酬が異常に高い。
- ・給与面で断られてしまう(グループである程度統一しているため事業所で勝手に上げることは出来ない) など



問5 令和4年4月1日～令和5年3月31日の間において、看護職員を採用しましたか。

令和4年4月1日～令和5年3月31日の間において、看護職員を採用しましたか。(2次医療圏別事業所数) (n=279) (単位:事業所)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
全体	279	27	28	32	63	18	26	34	25	24	2
① 採用した	180	15	17	17	53	10	16	20	16	14	2
② 募集をしたが採用できなかった	48	6	4	7	3	3	8	12	3	2	0
③ 募集しておらず採用していない	45	6	7	6	4	5	2	2	6	7	0
無回答	6	0	0	2	3	0	0	0	0	1	0

令和4年4月1日～令和5年3月31日の間において、看護職員を採用しましたか。(2次医療圏別事業所数割合) (n=279) (単位:%)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
① 採用した	64.5%	55.6%	60.7%	53.1%	84.1%	55.6%	61.5%	58.8%	64.0%	58.3%	100.0%
② 募集をしたが採用できなかった	17.2%	22.2%	14.3%	21.9%	4.8%	16.7%	30.8%	35.3%	12.0%	8.3%	0.0%
③ 募集しておらず採用していない	16.1%	22.2%	25.0%	18.8%	6.3%	27.8%	7.7%	5.9%	24.0%	29.2%	0.0%
無回答	2.2%	0.0%	0.0%	6.3%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%



問5-② 看護職員を採用した人数を教えてください。(問5で「採用した。」と回答した事業所のみ回答)

採用した人数を教えてください。(2次医療圏別階層別集計) (採用した事業所のみ回答) (n=179) (単位:事業所)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
全体	179	15	17	17	53	10	16	20	15	14	2
1人	82	7	11	6	25	6	8	7	4	7	1
2人以上4人以下	74	6	6	10	20	2	4	13	8	4	1
5人以上	19	2	0	1	6	1	3	0	3	3	0
無回答	4	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0

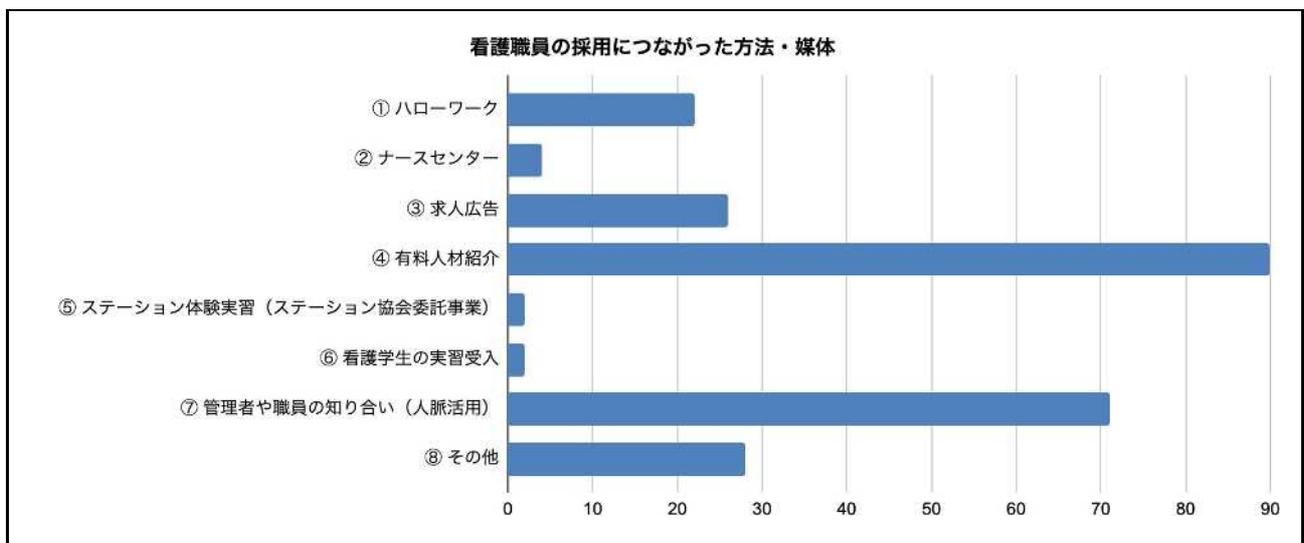
問6 看護職員の採用につながった方法・媒体について教えてください。(複数回答可)

※問5で「採用した。」と回答した事業所のみ回答 n=180

看護職員の採用につながった方法・媒体について教えてください。(n=180) (複数回答可) (単位:事業所)	
① ハローワーク	22
② ナースセンター	4
③ 求人広告	26
④ 有料人材紹介	90
⑤ ステーション体験実習(ステーション協会委託事業)	2
⑥ 看護学生の実習受入	2
⑦ 管理者や職員の知り合い(人脈活用)	71
⑧ その他	28

※ ⑧その他

- ・直接本人から入職希望の電話あり
- ・自ら電話で応募してきた
- ・以前訪問した方の家族
- ・法人のホームページ
- ・自社採用ホームページ
- ・本社人事課管轄
- ・法人内の異動
- ・母体病院からの異動
- ・同系列の病院より



募集したが応募がないと回答した事業所が多かったが、採用できた事業所の求人媒体は有料人材紹介が最も多く、管理者や職員の知り合い、求人広告、ハローワークが続いた。有料人材紹介を使うことで、事業所の費用負担は大きくなる。5人以上採用出来ている事業所が19か所あり、新規事業所の増加がうかがえる。

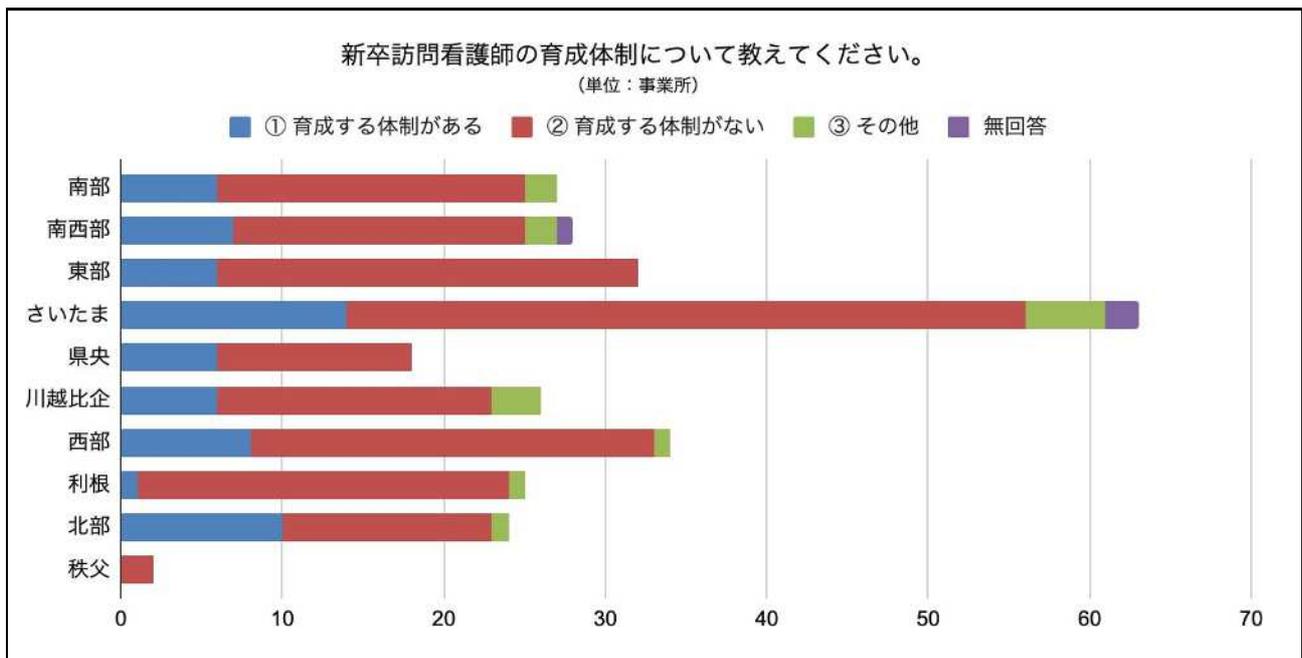
問7 新卒訪問看護師の育成体制について教えてください。

新卒訪問看護師の育成体制について教えてください。(2次医療圏別事業所数) (n=279) (単位:事業所)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
全体	279	27	28	32	63	18	26	34	25	24	2
① 育成する体制がある	64	6	7	6	14	6	6	8	1	10	0
② 育成する体制がない	197	19	18	26	42	12	17	25	23	13	2
③ その他	15	2	2	0	5	0	3	1	1	1	0
無回答	3	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0

新卒訪問看護師の育成体制について教えてください。(2次医療圏別事業所数割合) (n=279) (単位:%)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
① 育成する体制がある	22.9%	22.2%	25.0%	18.8%	22.2%	33.3%	23.1%	23.5%	4.0%	41.7%	0.0%
② 育成する体制がない	70.6%	70.4%	64.3%	81.3%	66.7%	66.7%	65.4%	73.5%	92.0%	54.2%	100.0%
③ その他	5.4%	7.4%	7.1%	0.0%	7.9%	0.0%	11.5%	2.9%	4.0%	4.2%	0.0%
無回答	1.1%	0.0%	3.6%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※ ③その他

- ・今後検討する
- ・新卒採用をしていない
- ・育成体制強化中です。
- ・これまで新卒採用は行っていなかったが、現在は採用する方向で募集の準備している
- ・育成する体制はあるが十分ではない
- ・新卒者を採用していない
- ・新人サポートがある
- ・材料はあるが、育成時間等が十分確保できず。
- ・以前3人育成しましたが半年で退職となり育成する気力がなくなった
- ・育成体制の構築中
- ・本社対応のため不明



採用後の育成体制については、独自で体制が整っている事業所が全体の2割程度であり、現在の新卒者等育成プログラムは、今後の埼玉県内の訪問看護師の育成にとって重要であると言える。

問8 令和4年度の退職者(看護職員)について教えてください。

※令和4年4月1日～令和5年3月31日までの看護職員の退職者数(常勤・非常勤)

令和4年度の退職者(看護職員)について教えてください。(n=269) (単位：人、事業所)			
	退職者総数	退職者がいた事業所 1事業所当たり平均退職者数	退職者がいた事業所数
看護師	255	1.77	144
准看護師	20	1.33	15

離職率を把握するため以下の質問にもご回答ください。(n=267) (単位：人)													
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	無回答	
令和4年4月1日時点の看護職員数	1683	178	161	155	371	141	182	201	155	123	16	0	
令和5年3月31日時点の看護職員数	1748	187	162	154	426	139	176	210	149	132	13	0	
増減人数	+65	+9	+1	-1	+55	-2	-6	+9	-6	+9	-3	0	

医療圏別離職率 (単位：%)													
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	無回答	
平均職員数	1715.5	182.5	161.5	154.5	398.5	140	179	205.5	152	127.5	14.5	0	
総退職者数	275	25	14	28	76	11	27	31	28	31	4	0	
離職率	16.0%	13.7%	8.7%	18.1%	19.1%	7.9%	15.1%	15.1%	18.4%	24.3%	27.6%	0.0%	

(計算式)

離職率 = 2022年度総退職者数 / 2022年度の平均職員数 × 100

平均職員数 = (年度当初の在籍職員数 + 年度末の在籍職員数) / 2

回答のあった269事業所のうち、看護師・准看護師合わせて275名の退職者がおり、半数以上の159の事業所で退職者がいたことがわかる。

3. 訪問看護サービスの提供状況について

問9 令和5年6月中(6/1～6/30)の利用者数を教えてください。

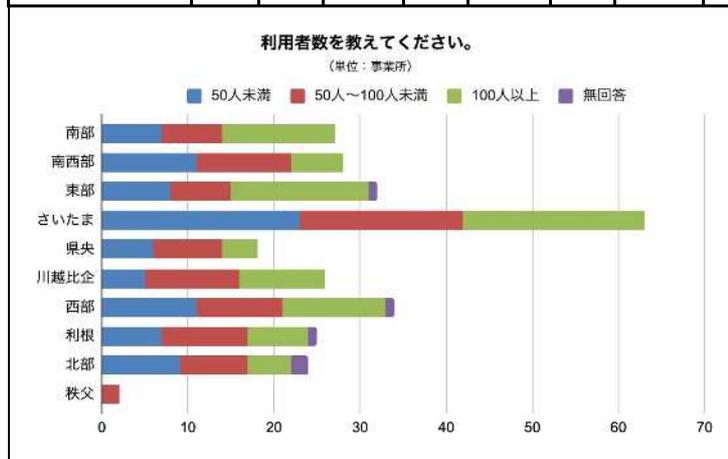
(注)介護保険及び医療保険双方から訪問看護を提供している場合は、両方でカウントしてください。

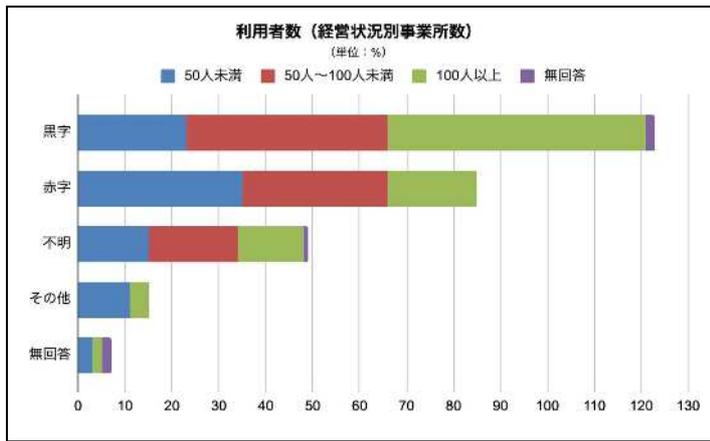
(単位:事業所)

令和5年6月中(6/1～6/30)の利用者数を教えてください。(2次医療圏別階層別事業所数) (n=279)												左の表の経営状況別集計				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	279	27	28	32	63	18	26	34	25	24	2	123	85	49	15	7
50人未満	87	7	11	8	23	6	5	11	7	9	0	23	35	15	11	3
50人～100人未満	93	7	11	7	19	8	11	10	10	8	2	43	31	19	0	0
100人以上	94	13	6	16	21	4	10	12	7	5	0	55	19	14	4	2
無回答	5	0	0	1	0	0	0	1	1	2	0	2	0	1	0	2

(単位:%)

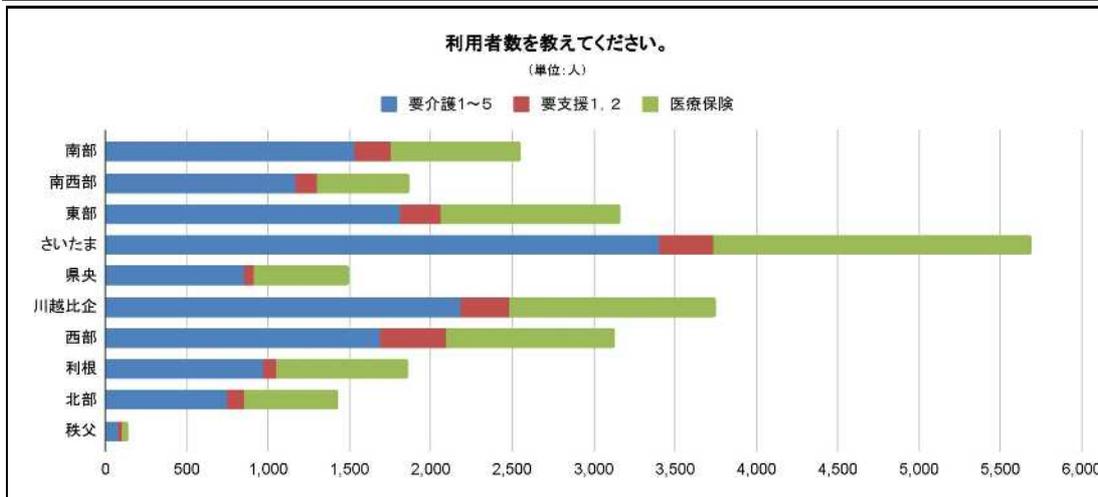
令和5年6月中(6/1～6/30)の利用者数を教えてください。(2次医療圏別階層別事業所数割合) (n=279)												左の表の経営状況別集計				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
50人未満	31.2%	25.9%	39.3%	25.0%	36.5%	33.3%	19.2%	32.4%	28.0%	37.5%	0.0%	18.7%	41.2%	30.6%	73.3%	42.9%
50人～100人未満	33.3%	25.9%	39.3%	21.9%	30.2%	44.4%	42.3%	29.4%	40.0%	33.3%	100.0%	35.0%	36.5%	38.8%	0.0%	0.0%
100人以上	33.7%	48.1%	21.4%	50.0%	33.3%	22.2%	38.5%	35.3%	28.0%	20.8%	0.0%	44.7%	22.4%	28.6%	26.7%	28.6%
無回答	1.8%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	4.0%	8.3%	0.0%	1.6%	0.0%	2.0%	0.0%	28.6%





令和5年6月中(6/1～6/30)の利用者数を教えてください。(2次医療圏別保険別利用者数) (単位:人)

	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
総利用者数	25,093	2,558	1,867	3,164	5,687	1,496	3,751	3,131	1,858	1,434	147
要介護1～5	14,441	1,528	1,165	1,815	3,404	856	2,185	1,688	971	750	79
要支援1, 2	1,900	222	135	248	329	58	297	401	82	104	24
医療保険	8,752	808	567	1,101	1,954	582	1,269	1,042	805	580	44



令和5年6月中(6/1～6/30)の利用者数を教えてください。(2次医療圏別保険別1事業所あたり平均利用者数) (単位:人)

	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
総利用者数	89.9	94.7	66.7	98.9	90.3	83.1	144.3	92.1	74.3	59.8	73.5
要介護1～5	51.8	56.6	41.6	56.7	54.0	47.6	84.0	49.6	38.8	31.3	39.5
要支援1, 2	6.8	8.2	4.8	7.8	5.2	3.2	11.4	11.8	3.3	4.3	12.0
医療保険	31.4	29.9	20.3	34.4	31.0	32.3	48.8	30.6	32.2	24.2	22.0

問9-② 令和5年6月中(6/1～6/30)の利用者数を教えてください。(経営状況別集計)

(注)介護保険及び医療保険双方から訪問看護を提供している場合は、両方でカウントしてください。

(注)「黒字」または「赤字」と回答した事業所のみの集計

[黒字の事業所]

令和5年6月中(6/1～6/30)の利用者数を教えてください。(2次医療圏別保険別1事業所あたり平均利用者数) 黒字事業所(単位:人)

	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
総利用者数	110.6	125.3	75.6	116.8	122.2	58.0	199.9	98.8	82.8	72.7	0.0

要介護1～5	63.0	62.9	51.2	70.8	75.1	23.6	118.7	50.9	37.5	40.1	0.0
要支援1, 2	7.9	12.2	5.3	8.4	5.9	2.6	16.1	9.1	4.0	5.6	0.0
医療保険	39.7	50.2	19.2	37.6	41.1	31.8	65.1	38.8	41.3	27.0	0.0

[赤字の事業所]

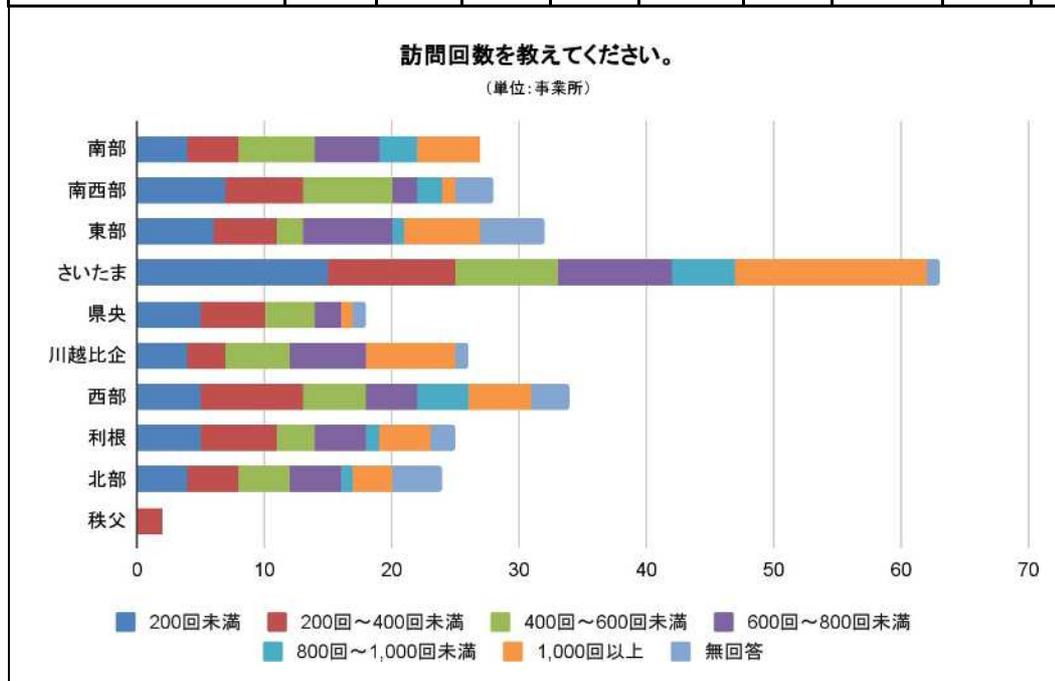
令和5年6月中(6/1～6/30)の利用者数を教えてください。(2次医療圏別保険別1事業所あたり平均利用者数)赤字事業所(単位:人)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
総利用者数	72.1	78.5	71.8	77.0	56.0	154.0	63.4	63.9	57.3	43.0	73.5
要介護1～5	45.2	51.8	40.0	46.1	31.3	114.5	39.6	37.9	39.7	22.0	39.5
要支援1, 2	5.3	6.5	6.3	5.9	4.3	6.2	4.6	5.8	2.9	3.5	12.0
医療保険	21.5	20.1	25.5	25.0	20.4	33.3	19.2	20.3	14.8	17.5	22.0

問10 令和5年6月中(6/1～6/30)の訪問回数を教えてください。

(注)1日に複数回訪問している場合は、訪問している回数分計上してください。

[事業所延べ訪問回数]

令和5年6月中(6/1～6/30)の訪問回数を教えてください。(2次医療圏別 延べ訪問回数階層別 事業所数) (n=279)(単位:事業所)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
全体	279	27	28	32	63	18	26	34	25	24	2
200回未満	55	4	7	6	15	5	4	5	5	4	0
200回～400回未満	53	4	6	5	10	5	3	8	6	4	2
400回～600回未満	44	6	7	2	8	4	5	5	3	4	0
600回～800回未満	43	5	2	7	9	2	6	4	4	4	0
800回～1,000回未満	17	3	2	1	5	0	0	4	1	1	0
1,000回以上	47	5	1	6	15	1	7	5	4	3	0
無回答	20	0	3	5	1	1	1	3	2	4	0



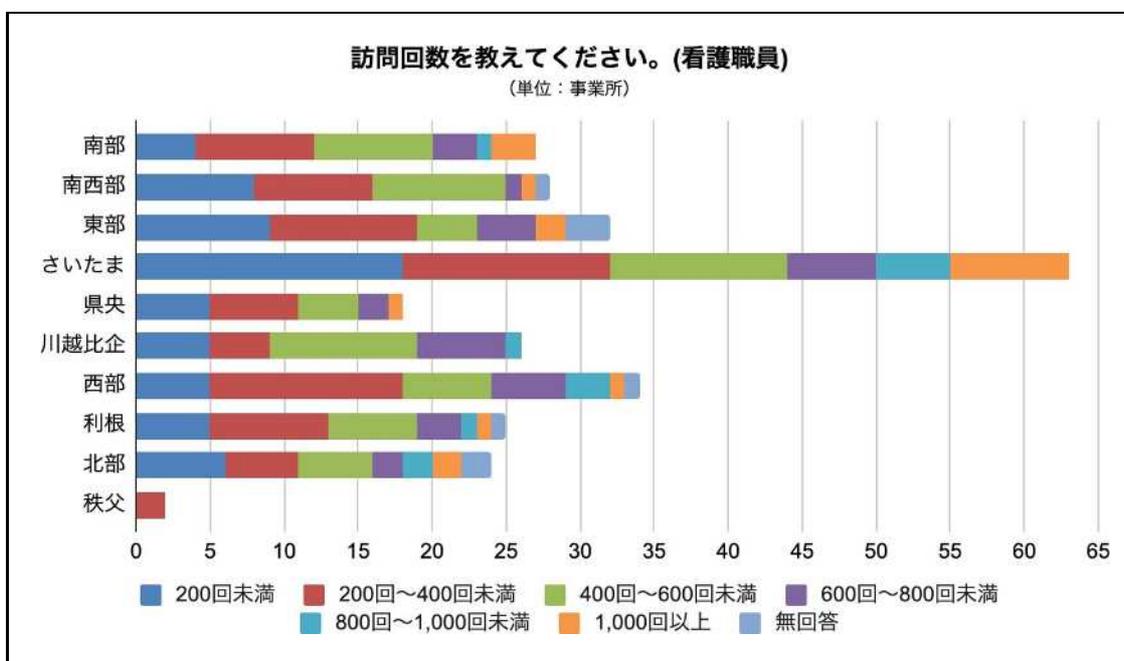
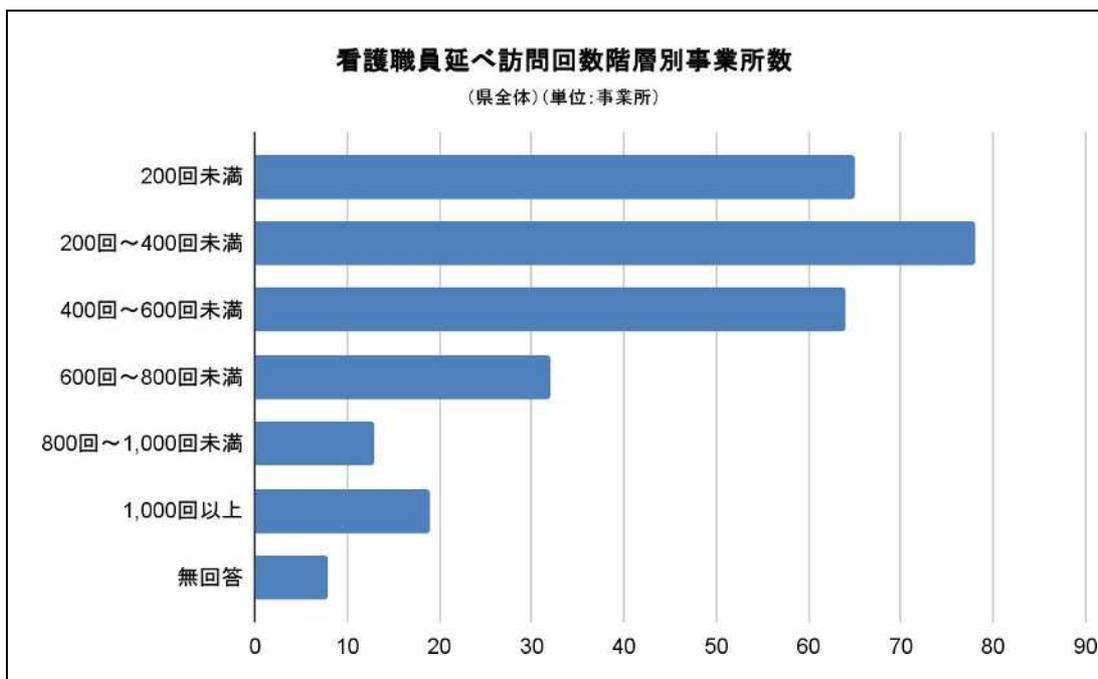
令和5年6月中(6/1～6/30)の訪問回数を教えてください。(2次医療圏別 延べ訪問回数階層別 事業所数割合) (n=279)(単位:%)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
200回未満	19.7%	14.8%	25.0%	18.8%	23.8%	27.8%	15.4%	14.7%	20.0%	16.7%	0.0%
200回～400回未満	19.0%	14.8%	21.4%	15.6%	15.9%	27.8%	11.5%	23.5%	24.0%	16.7%	100.0%
400回～600回未満	15.8%	22.2%	25.0%	6.3%	12.7%	22.2%	19.2%	14.7%	12.0%	16.7%	0.0%
600回～800回未満	15.4%	18.5%	7.1%	21.9%	14.3%	11.1%	23.1%	11.8%	16.0%	16.7%	0.0%
800回～1,000回未満	6.1%	11.1%	7.1%	3.1%	7.9%	0.0%	0.0%	11.8%	4.0%	4.2%	0.0%
1,000回以上	16.8%	18.5%	3.6%	18.8%	23.8%	5.6%	26.9%	14.7%	16.0%	12.5%	0.0%
無回答	7.2%	0.0%	10.7%	15.6%	1.6%	5.6%	3.8%	8.8%	8.0%	16.7%	0.0%

〔職種別延べ訪問回数〕

令和5年6月中(6/1～6/30)の訪問回数を教えてください。(職種別 延べ訪問回数階層別 事業所数) (n=279)(単位:事業所)			
	看護職員延べ訪問回数	PTOTST延べ訪問回数	事業所延べ訪問回数
合計	279	279	279
200回未満	65	148	55
200回～400回未満	78	37	53
400回～600回未満	64	17	44
600回～800回未満	32	12	43
800回～1,000回未満	13	5	17
1,000回以上	19	6	47
無回答	8	54	20

〔看護職員延べ訪問回数〕

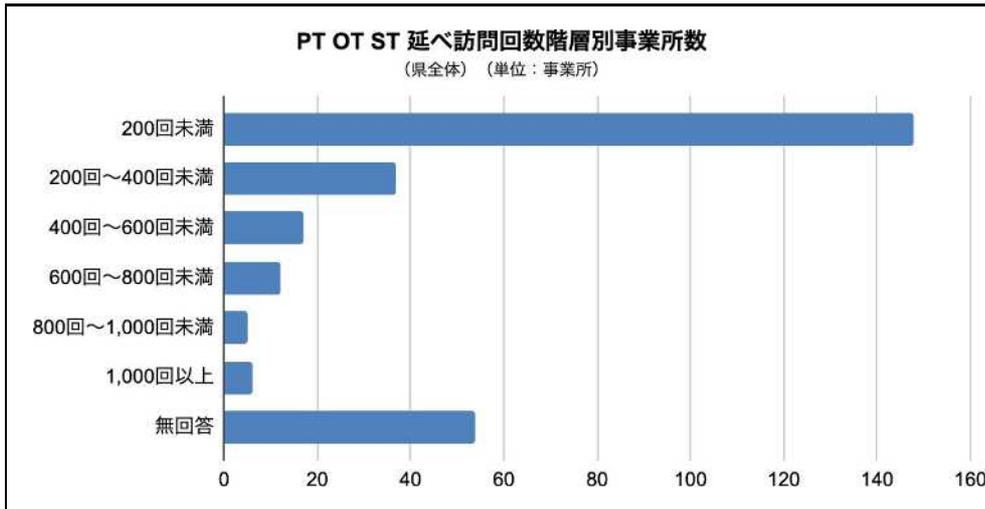
令和5年6月中(6/1～6/30)の訪問回数を教えてください。(2次医療圏別 看護職員 延べ訪問回数階層別 事業所数) (n=279)(単位:事業所)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
全体	279	27	28	32	63	18	26	34	25	24	2
200回未満	65	4	8	9	18	5	5	5	5	6	0
200回～400回未満	78	8	8	10	14	6	4	13	8	5	2
400回～600回未満	64	8	9	4	12	4	10	6	6	5	0
600回～800回未満	32	3	1	4	6	2	6	5	3	2	0
800回～1,000回未満	13	1	0	0	5	0	1	3	1	2	0
1,000回以上	19	3	1	2	8	1	0	1	1	2	0
無回答	8	0	1	3	0	0	0	1	1	2	0



[PT OT ST 延べ訪問回数]

令和5年6月中(6/1～6/30)の訪問回数を教えてください。(2次医療圏別 PT OT ST 延べ訪問回数階層別 事業所数)(n=279)(単位:事業所)

	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
全体	279	27	28	32	63	18	26	34	25	24	2
200回未満	148	17	21	11	27	13	16	20	13	8	2
200回～400回未満	37	3	2	7	11	1	2	3	4	4	0
400回～600回未満	17	2	2	2	2	0	1	3	4	1	0
600回～800回未満	12	2	0	2	3	0	3	0	0	2	0
800回～1,000回未満	5	0	0	1	2	0	1	1	0	0	0
1,000回以上	6	0	0	1	4	0	1	0	0	0	0
無回答	54	3	3	8	14	4	2	7	4	9	0



問10-② 令和5年6月中(6/1～6/30)の訪問回数を教えてください。(経営状況別)

(注) 1日に複数回訪問している場合は、訪問している回数分計上してください。

〔経営状況別 事業所延べ訪問回数〕

令和5年6月中(6/1～6/30)の訪問回数(経営状況別事業所延べ訪問回数階層別事業所数) (n=279) (単位: 事業所)					
	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	123	85	49	15	7
200回未満	8	24	12	8	3
200回～400回未満	19	23	9	2	0
400回～600回未満	24	12	7	1	0
600回～800回未満	24	10	9	0	0
800回～1,000回未満	12	3	1	1	0
1,000回以上	26	8	8	3	2
無回答	10	5	3	0	2

〔経営状況別 看護職員延べ訪問回数〕

令和5年6月中(6/1～6/30)の訪問回数(経営状況別看護職員延べ訪問回数階層別事業所数) (n=279) (単位: 事業所)					
	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	123	85	49	15	7
200回未満	8	32	13	9	3
200～400未満	37	28	11	2	0
400～600未満	33	13	15	2	1
600～800未満	19	6	6	0	1
800～1000未満	10	1	2	0	0
1000以上	12	4	1	2	0
無回答	4	1	1	0	2

〔経営状況別 PT OT ST 延べ訪問回数〕

令和5年6月中(6/1～6/30)の訪問回数を教えてください。(経営状況別PTOTST延べ訪問回数階層別事業所数)(n=279)(単位:事業所)					
	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	123	85	49	15	7
200回未満	62	51	25	8	2
200回～400回未満	21	11	3	2	0
400回～600回未満	6	5	4	1	1
600回～800回未満	9	2	1	0	0
800回～1,000回未満	2	0	3	0	0
1,000回以上	3	1	0	1	1
無回答	20	15	13	3	3

問10-③ 令和5年6月中(6/1～6/30)の訪問回数を教えてください。

(保険別・看護職員 PT OT ST 別)

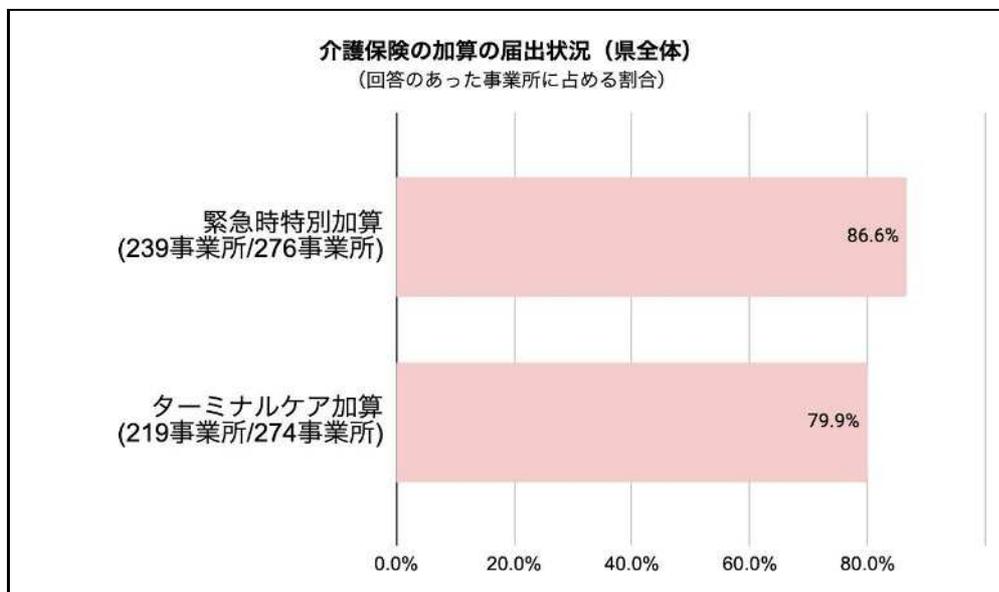
(注)1日に複数回訪問している場合は、訪問している回数分計上してください。

令和5年6月中(6/1～6/30)の訪問回数 (保険別 看護職員PTOTST別 延べ訪問回数階層別 事業所数) (n=279)(単位:事業所)									
	看護職員 (要介護1～5)	看護職員 (要支援1,2)	看護職員 (医療保険)	看護職員 延べ訪問回数	PTOTST (要介護1～5)	PTOTST (要支援1,2)	PTOTST (医療保険)	PTOTST 延べ訪問回数	事業所 延べ訪問回数
合計	279	279	279	279	279	279	279	279	279
200回未満	122	252	174	65	163	213	206	148	55
200回～400回未満	102	0	56	78	36	1	10	37	53
400回～600回未満	25	0	22	64	14	1	2	17	44
600回～800回未満	6	0	10	32	2	0	4	12	43
800回～1,000回未満	4	0	2	13	2	0	0	5	17
1,000回以上	1	0	5	19	2	0	1	6	47
無回答	19	27	10	8	60	64	56	54	20

令和5年6月中(6/1～6/30)の訪問回数 (保険別 看護職員PTOTST別 延べ訪問回数階層別 事業所数割合) (n=279)(単位:%)									
	看護職員 (要介護1～5)	看護職員 (要支援1,2)	看護職員 (医療保険)	看護職員 延べ訪問回数	PTOTST (要介護1～5)	PTOTST (要支援1,2)	PTOTST (医療保険)	PTOTST 延べ訪問回数	事業所 延べ訪問回数
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
200回未満	43.7%	90.3%	62.4%	23.3%	58.4%	76.3%	73.8%	53.0%	19.7%
200回～400回未満	36.6%	0.0%	20.1%	28.0%	12.9%	0.4%	3.6%	13.3%	19.0%
400回～600回未満	9.0%	0.0%	7.9%	22.9%	5.0%	0.4%	0.7%	6.1%	15.8%
600回～800回未満	2.2%	0.0%	3.6%	11.5%	0.7%	0.0%	1.4%	4.3%	15.4%
800回～1,000回未満	1.4%	0.0%	0.7%	4.7%	0.7%	0.0%	0.0%	1.8%	6.1%
1,000回以上	0.4%	0.0%	1.8%	6.8%	0.7%	0.0%	0.4%	2.2%	16.8%
無回答	6.8%	9.7%	3.6%	2.9%	21.5%	22.9%	20.1%	19.4%	7.2%

問 11 介護保険及び医療保険の加算の届出状況と令和5年6月中(6/1～6/30)の請求実績を教えてください。(無回答の事業所を除いた集計)

[介護保険の加算の届出(県全体)] 緊急時訪問看護加算 (n=276) ターミナルケア加算(n=274)



[介護保険の加算の届出(2次医療圏別)]

介護保険の加算の届出状況 (2次医療圏別割合) (単位: %)		(緊急時訪問看護加算 n=276 ターミナルケア加算 n=274)									
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
緊急時特別加算(239事業所/276事業所)	86.6%	96.3%	85.7%	87.1%	85.5%	72.2%	96.2%	91.2%	87.5%	70.8%	100.0%
ターミナルケア加算(219事業所/274事業所)	79.9%	88.5%	78.6%	67.7%	83.6%	72.2%	84.6%	88.2%	79.2%	66.7%	100.0%

介護保険の加算の届出をしている事業所の請求実績(2次医療圏別合計利用実人数)(単位:人) (緊急時訪問看護加算 n=239 ターミナルケア加算 n=219)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
緊急時特別加算	10,273	1,224	845	926	2,313	758	1,336	1,572	706	528	65
ターミナルケア加算	173	28	11	10	27	28	16	33	10	10	0

[介護保険の加算の請求実績(1事業所当たり平均実人数)]

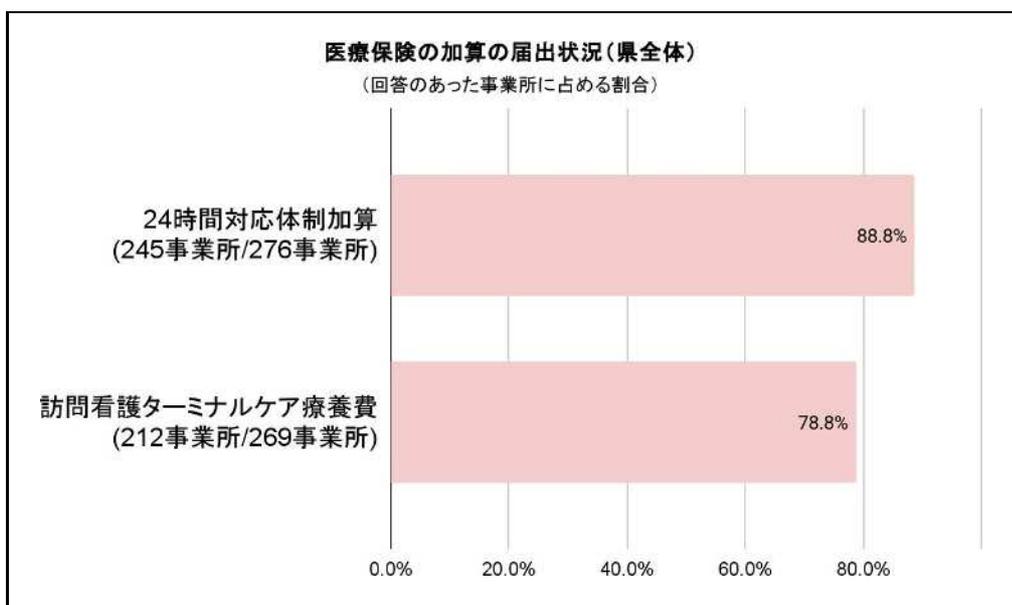
緊急時訪問看護加算 (n=239) ターミナルケア加算(n=219)

介護保険の加算の届出をしている事業所の請求実績(2次医療圏別1事業所あたり平均利用実人数)(単位:人) (緊急時訪問看護加算 n=239 ターミナルケア加算 n=219)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
緊急時特別加算	43.0	47.1	35.2	34.3	43.6	58.3	53.4	50.7	33.6	31.1	32.5
ターミナルケア加算	0.8	1.2	0.5	0.5	0.5	2.2	0.7	1.1	0.5	0.6	0.0

緊急時訪問看護加算を届け出ている事業所は、全体の86.6%。

ターミナルケア加算を届け出ている事業所は、全体の79.9%である。

[医療保険の加算の届出(県全体)] 24時間対応体制加算 (n=276) 訪問看護ターミナルケア療養費(n=269)



[医療保険の加算の届出(2次医療圏別)]

医療保険の加算の届出状況(2次医療圏別割合)(単位:%)(24時間対応体制加算 n=276 訪問看護ターミナルケア療養費 n=269)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
24時間対応体制加算(245事業所/276事業所)	88.8%	92.3%	89.3%	87.1%	90.5%	83.3%	92.3%	91.2%	87.5%	79.2%	100.0%
訪問看護ターミナルケア療養費(212事業所/269事業所)	78.8%	92.0%	71.4%	66.7%	82.3%	70.6%	88.5%	87.5%	66.7%	73.9%	100.0%

医療保険の加算の届出をしている事業所の請求実績 (2次医療圏別合計利用実人数)(単位:人) (24時間対応体制加算 n=245 訪問看護ターミナルケア療養費 n=212)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
24時間対応体制加算	5172	699	340	474	1296	251	625	652	428	383	24
訪問看護ターミナルケア療養費	918	28	11	53	63	80	590	49	13	31	0

[医療保険の加算の請求実績(1事業所当たり平均実人数)]

24 時間対応体制加算 (n=245) ターミナルケア療養費(n=212)

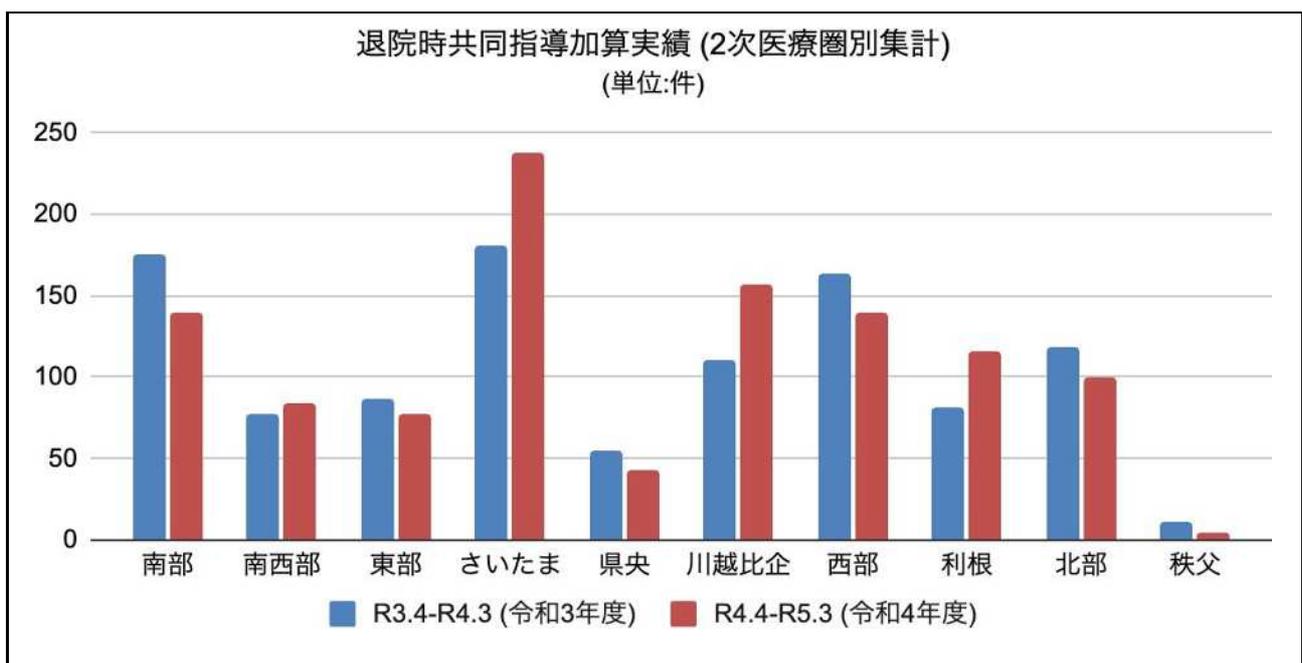
医療保険の加算の届出をしている事業所の請求実績 (2次医療圏別1事業所あたり平均利用実人数)(単位:人) (24時間対応体制加算 n=245 訪問看護ターミナルケア療養費 n=212)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
24時間対応体制加算	21.1	29.1	13.6	17.6	22.7	16.7	26.0	21.0	20.4	20.2	12.0
訪問看護ターミナルケア療養費	4.3	1.2	0.6	2.7	1.2	6.7	25.7	1.8	0.8	1.8	0.0

24 時間対応体制加算を届け出ている事業所は、全体の88.8%。

訪問看護ターミナルケア療養費を届け出ている事業所は、全体の78.8%である。

問 12 医療機関との連携実績(退院時共同指導加算の実績)について教えてください。

療機関との連携実績(退院時共同指導加算の実績)(2次医療圏別加算件数)(令和3年度 n=252 令和4年度 n=254)(単位:件)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
R3.4-R4.3 (令和3年度)	1062	175	78	87	181	55	111	164	81	119	11
R4.4-R5.3 (令和4年度)	1100	140	84	77	238	43	157	140	116	100	5

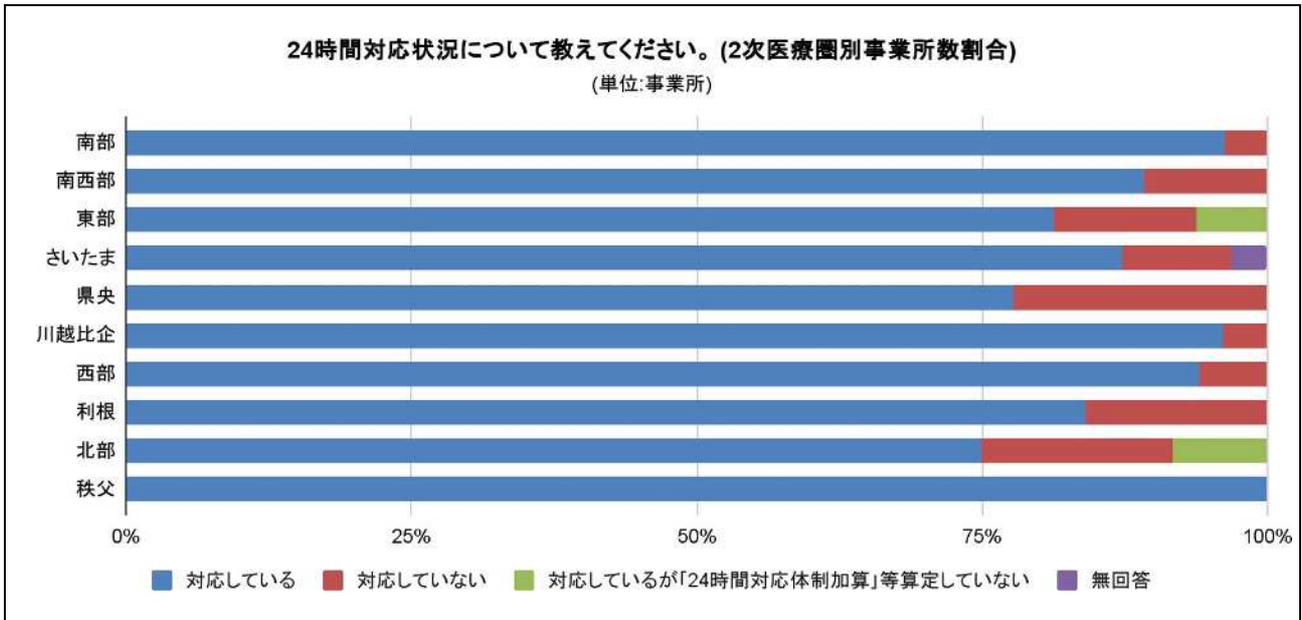


問 13 24時間対応状況について教えてください。

(「24時間対応体制加算」「緊急時訪問看護加算」を届出していますか。)

24時間対応状況について教えてください。(2次医療圏別事業所数) (n=279) (単位:事業所)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
全体	279	27	28	32	63	18	26	34	25	24	2
① 対応している	244	26	25	26	55	14	25	32	21	18	2
② 対応していない	29	1	3	4	6	4	1	2	4	4	0
③ 対応しているが「24時間対応体制加算」等算定していない	4	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0
無回答	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0

24時間対応状況について教えてください。(2次医療圏別事業所数割合) (n=279) (単位:%)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
① 対応している	87.5%	96.3%	89.3%	81.3%	87.3%	77.8%	96.2%	94.1%	84.0%	75.0%	100.0%
② 対応していない	10.4%	3.7%	10.7%	12.5%	9.5%	22.2%	3.8%	5.9%	16.0%	16.7%	0.0%
③ 対応しているが「24時間対応体制加算」等算定していない	1.4%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%
無回答	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%



24時間対応状況については、87.5%の事業所が対応しており、対応していない事業所は10.4%であった。

問 13 - ② 24時間対応していない理由を教えてください。(対応していない事業所のみ回答)

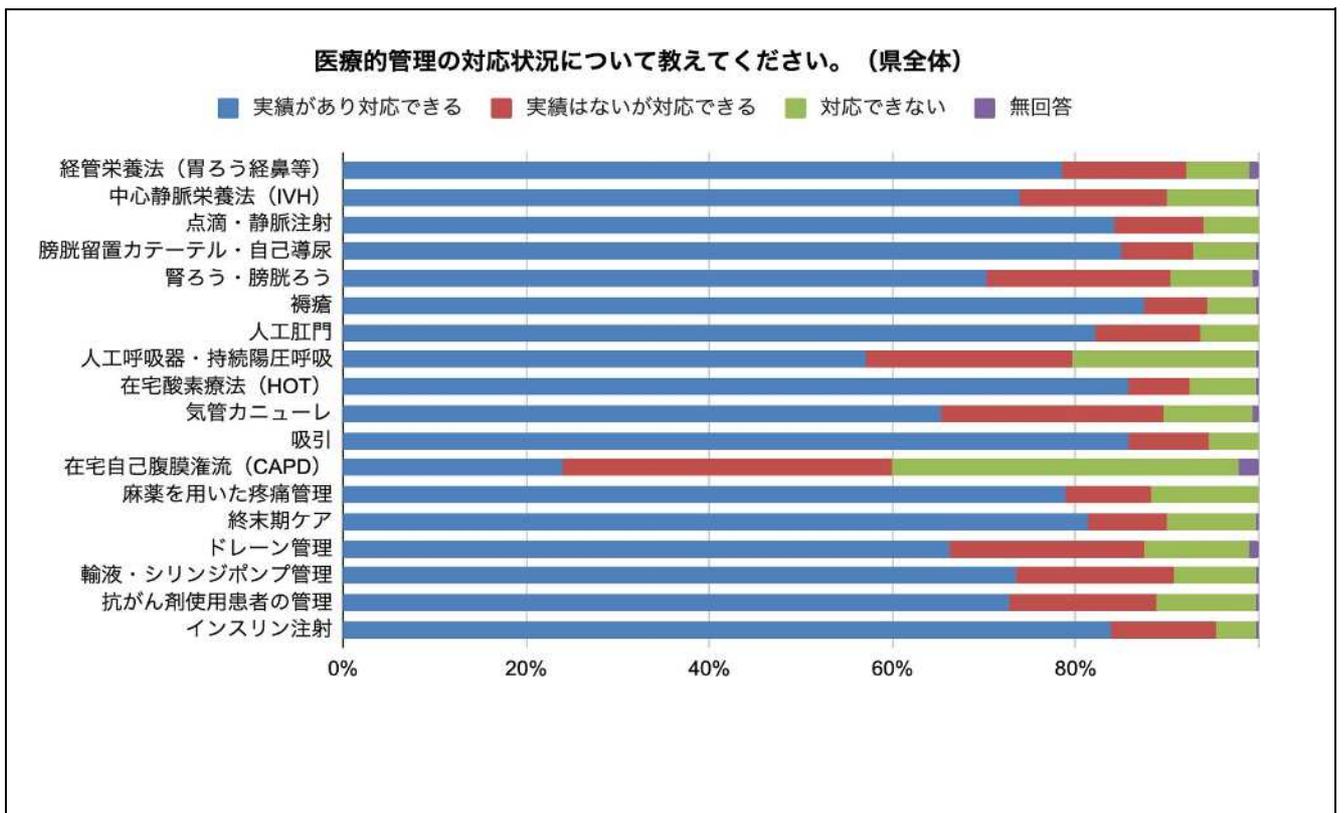
24時間対応していない理由(複数回答可) n=29 (単位:事業所)	
ア. スタッフが少なく、対応できない	13
イ. 人数的に対応可能だが、スタッフの負担を考慮し対応していない	6
ウ. 24時間対応を必要とする利用者がいない	4
エ. その他	7

※エ その他

- ・会社の運営方針として24時間対応を行っていない
- ・開設主体の方針
- ・R5/6月時点は対応していたが、現在、オンコール対応スタッフの不足にて中止している。
- ・算定について会社の指示がないため

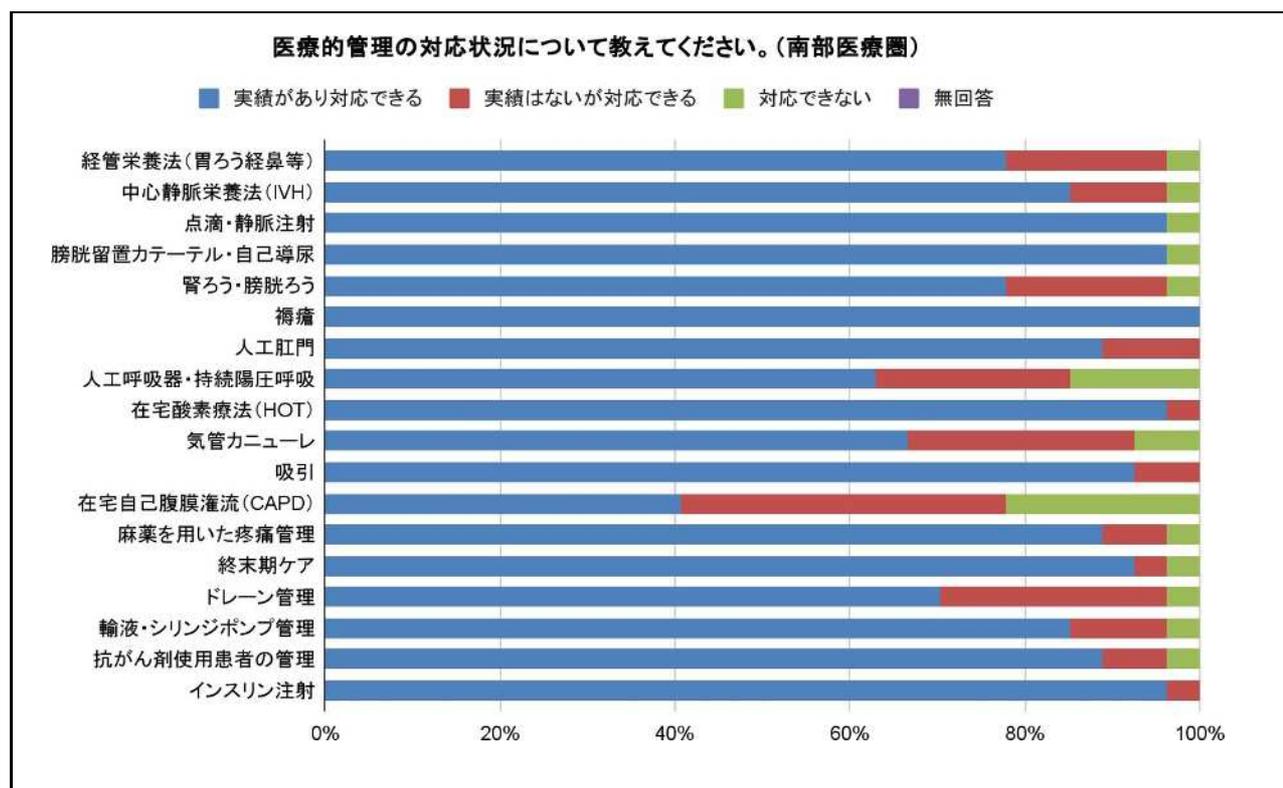
問 14. 医療的管理の対応状況について教えてください。

医療的管理の対応状況について教えてください。(埼玉県全体における事業所割合) (n=279) (単位 %)				
	実績があり対応できる	実績はないが対応できる	対応できない	無回答
経管栄養法(胃ろう経鼻等)	78.5%	13.6%	6.8%	1.1%
中心静脈栄養法(IVH)	73.8%	16.1%	9.7%	0.4%
点滴・静脈注射	84.2%	9.7%	6.1%	0.0%
膀胱留置カテーテル・自己導尿	84.9%	7.9%	6.8%	0.4%
腎ろう・膀胱ろう	70.3%	20.1%	9.0%	0.7%
褥瘡	87.5%	6.8%	5.4%	0.4%
人工肛門	82.1%	11.5%	6.5%	0.0%
人工呼吸器・持続陽圧呼吸	57.0%	22.6%	20.1%	0.4%
在宅酸素療法(HOT)	85.7%	6.8%	7.2%	0.4%
気管カニューレ	65.2%	24.4%	9.7%	0.7%
吸引	85.7%	9.0%	5.4%	0.0%
在宅自己腹膜灌流(CAPD)	24.0%	35.8%	38.0%	2.2%
麻薬を用いた疼痛管理	78.9%	9.3%	11.8%	0.0%
終末期ケア	81.4%	8.6%	9.7%	0.4%
ドレーン管理	66.3%	21.1%	11.5%	1.1%
輸液・シリンジポンプ管理	73.5%	17.2%	9.0%	0.4%
抗がん剤使用患者の管理	72.8%	16.1%	10.8%	0.4%
インスリン注射	83.9%	11.5%	4.3%	0.4%



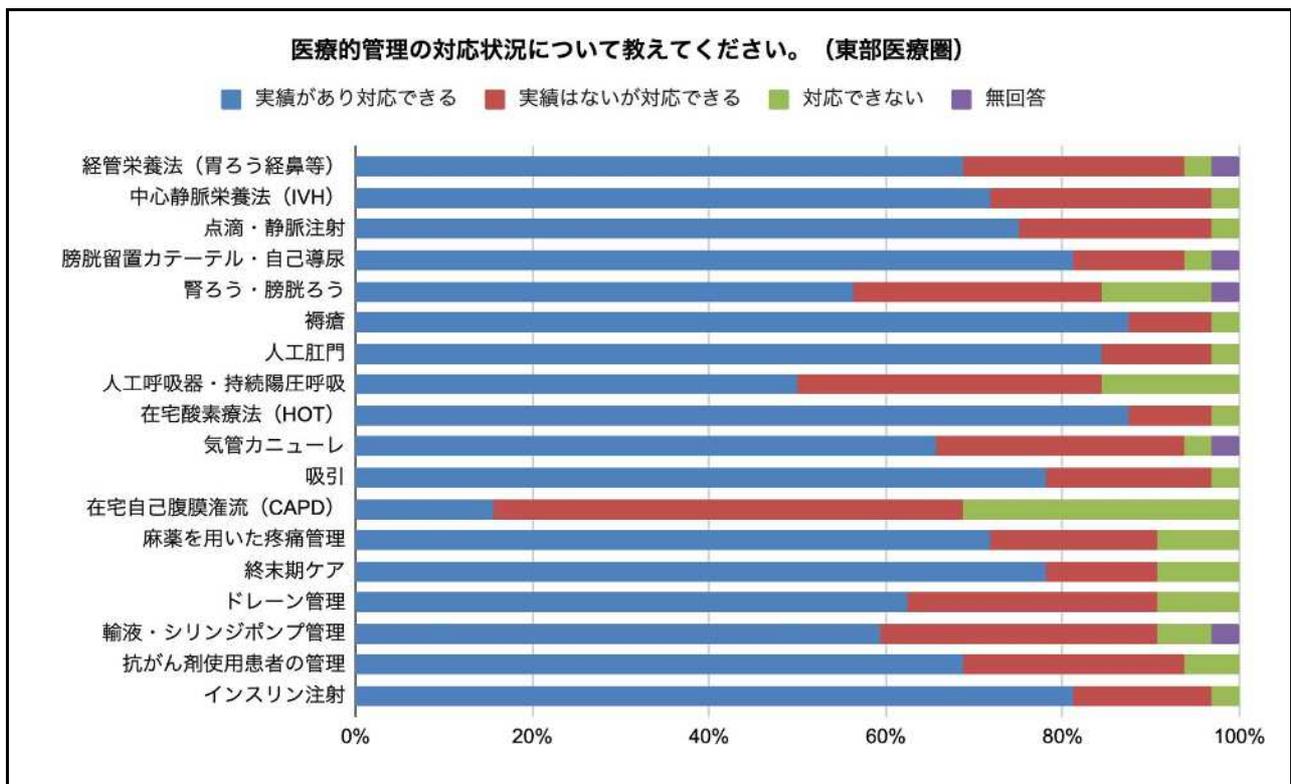
[南部医療圏]

医療的管理の対応状況について教えてください。(南部医療圏における事業所割合) (n=27) (単位 %)				
	実績があり対応できる	実績はないが対応できる	対応できない	無回答
経管栄養法(胃ろう経鼻等)	77.8%	18.5%	3.7%	0.0%
中心静脈栄養法(IVH)	85.2%	11.1%	3.7%	0.0%
点滴・静脈注射	96.3%	0.0%	3.7%	0.0%
膀胱留置カテーテル・自己導尿	96.3%	0.0%	3.7%	0.0%
腎ろう・膀胱ろう	77.8%	18.5%	3.7%	0.0%
褥瘡	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人工肛門	88.9%	11.1%	0.0%	0.0%
人工呼吸器・持続陽圧呼吸	63.0%	22.2%	14.8%	0.0%
在宅酸素療法(HOT)	96.3%	3.7%	0.0%	0.0%
気管カニューレ	66.7%	25.9%	7.4%	0.0%
吸引	92.6%	7.4%	0.0%	0.0%
在宅自己腹膜灌流(CAPD)	40.7%	37.0%	22.2%	0.0%
麻薬を用いた疼痛管理	88.9%	7.4%	3.7%	0.0%
終末期ケア	92.6%	3.7%	3.7%	0.0%
ドレーン管理	70.4%	25.9%	3.7%	0.0%
輸液・シリンジポンプ管理	85.2%	11.1%	3.7%	0.0%
抗がん剤使用患者の管理	88.9%	7.4%	3.7%	0.0%
インスリン注射	96.3%	3.7%	0.0%	0.0%



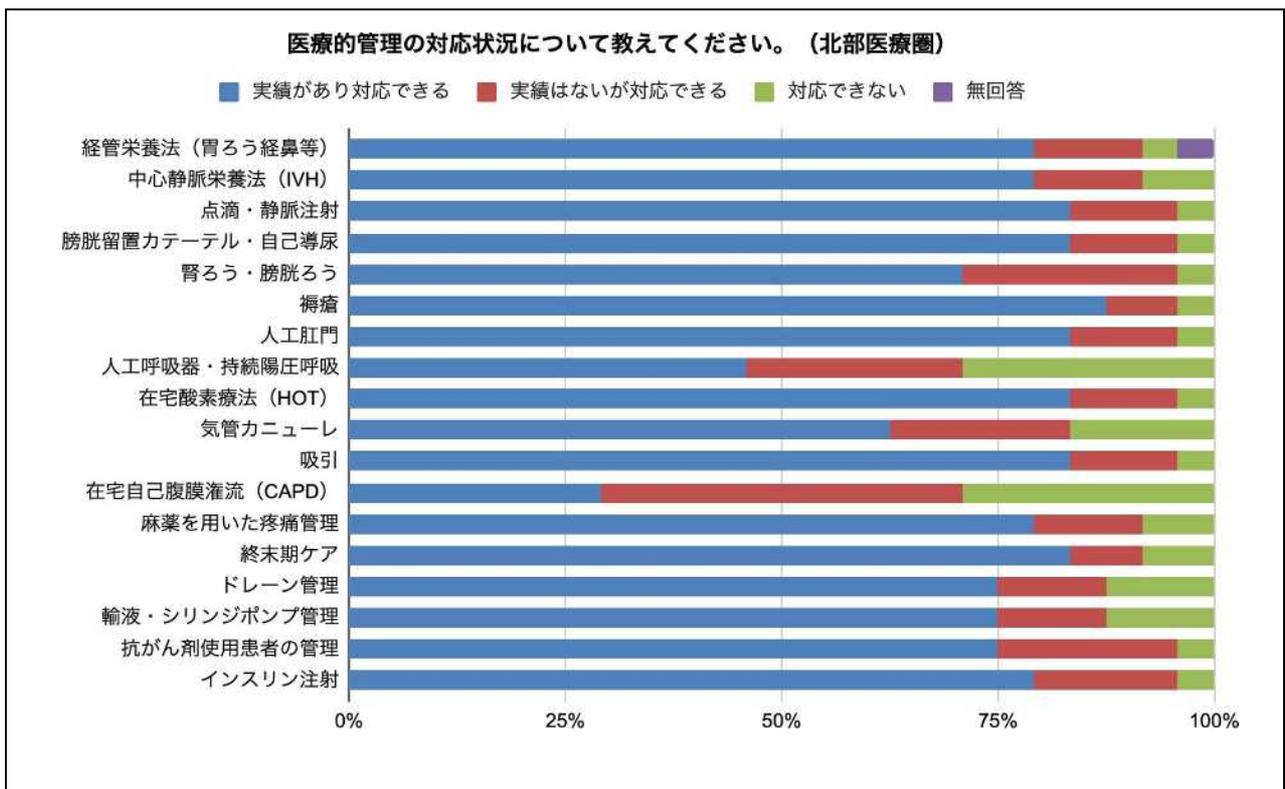
[東部医療圏]

医療的管理の対応状況について教えてください。(東部医療圏における事業所割合) (n=32) (単位 %)				
	実績があり対応できる	実績はないが対応できる	対応できない	無回答
経管栄養法(胃ろう経鼻等)	68.8%	25.0%	3.1%	3.1%
中心静脈栄養法 (IVH)	71.9%	25.0%	3.1%	0.0%
点滴・静脈注射	75.0%	21.9%	3.1%	0.0%
膀胱留置カテーテル・自己導尿	81.3%	12.5%	3.1%	3.1%
腎ろう・膀胱ろう	56.3%	28.1%	12.5%	3.1%
褥瘡	87.5%	9.4%	3.1%	0.0%
人工肛門	84.4%	12.5%	3.1%	0.0%
人工呼吸器・持続陽圧呼吸	50.0%	34.4%	15.6%	0.0%
在宅酸素療法 (HOT)	87.5%	9.4%	3.1%	0.0%
気管カニューレ	65.6%	28.1%	3.1%	3.1%
吸引	78.1%	18.8%	3.1%	0.0%
在宅自己腹膜灌流 (CAPD)	15.6%	53.1%	31.3%	0.0%
麻薬を用いた疼痛管理	71.9%	18.8%	9.4%	0.0%
終末期ケア	78.1%	12.5%	9.4%	0.0%
ドレーン管理	62.5%	28.1%	9.4%	0.0%
輸液・シリンジポンプ管理	59.4%	31.3%	6.3%	3.1%
抗がん剤使用患者の管理	68.8%	25.0%	6.3%	0.0%
インスリン注射	81.3%	15.6%	3.1%	0.0%



[北部医療圏]

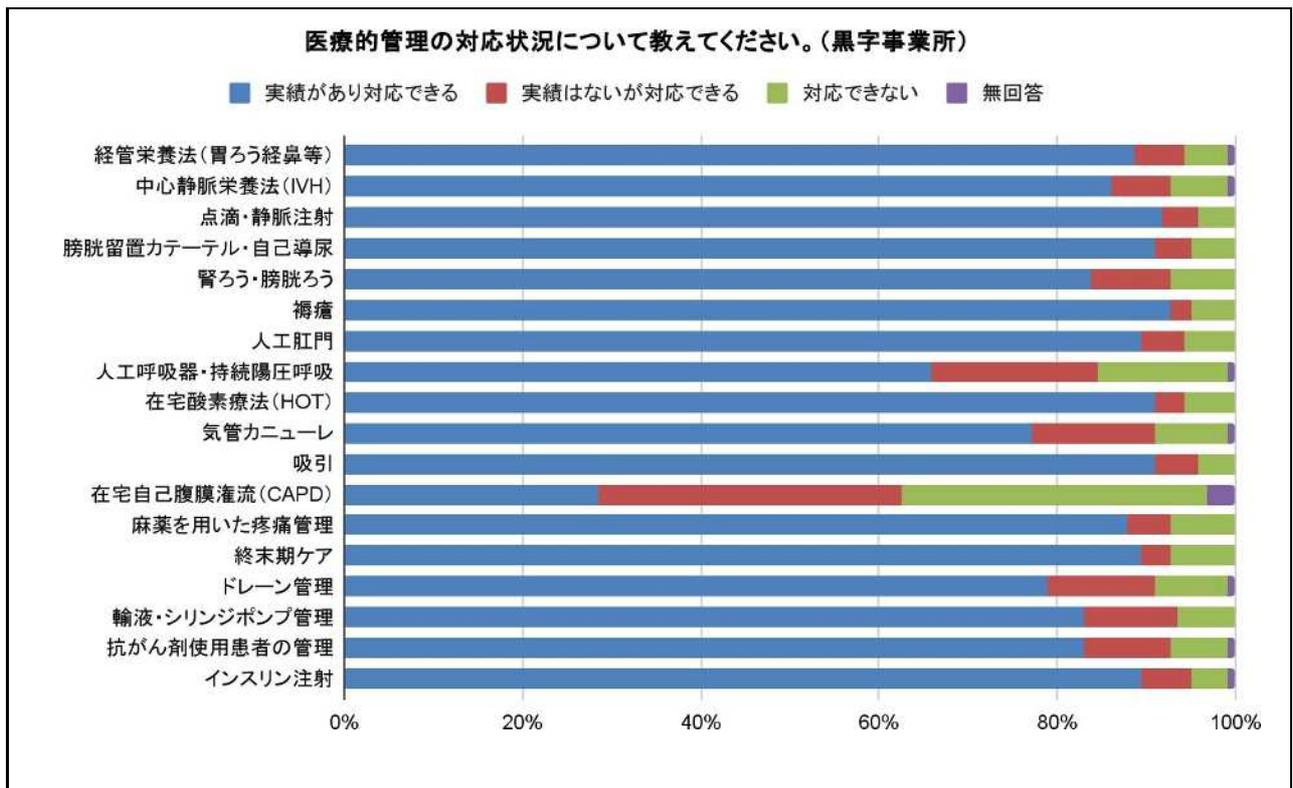
医療的管理の対応状況について教えてください。(北部医療圏における事業所割合) (n=24) (単位 %)				
	実績があり対応できる	実績はないが対応できる	対応できない	無回答
経管栄養法(胃ろう経鼻等)	79.2%	12.5%	4.2%	4.2%
中心静脈栄養法(IVH)	79.2%	12.5%	8.3%	0.0%
点滴・静脈注射	83.3%	12.5%	4.2%	0.0%
膀胱留置カテーテル・自己導尿	83.3%	12.5%	4.2%	0.0%
腎ろう・膀胱ろう	70.8%	25.0%	4.2%	0.0%
褥瘡	87.5%	8.3%	4.2%	0.0%
人工肛門	83.3%	12.5%	4.2%	0.0%
人工呼吸器・持続陽圧呼吸	45.8%	25.0%	29.2%	0.0%
在宅酸素療法(HOT)	83.3%	12.5%	4.2%	0.0%
気管カニューレ	62.5%	20.8%	16.7%	0.0%
吸引	83.3%	12.5%	4.2%	0.0%
在宅自己腹膜灌流(CAPD)	29.2%	41.7%	29.2%	0.0%
麻薬を用いた疼痛管理	79.2%	12.5%	8.3%	0.0%
終末期ケア	83.3%	8.3%	8.3%	0.0%
ドレーン管理	75.0%	12.5%	12.5%	0.0%
輸液・シリンジポンプ管理	75.0%	12.5%	12.5%	0.0%
抗がん剤使用患者の管理	75.0%	20.8%	4.2%	0.0%
インスリン注射	79.2%	16.7%	4.2%	0.0%



[収支別医療的管理の対応状況]

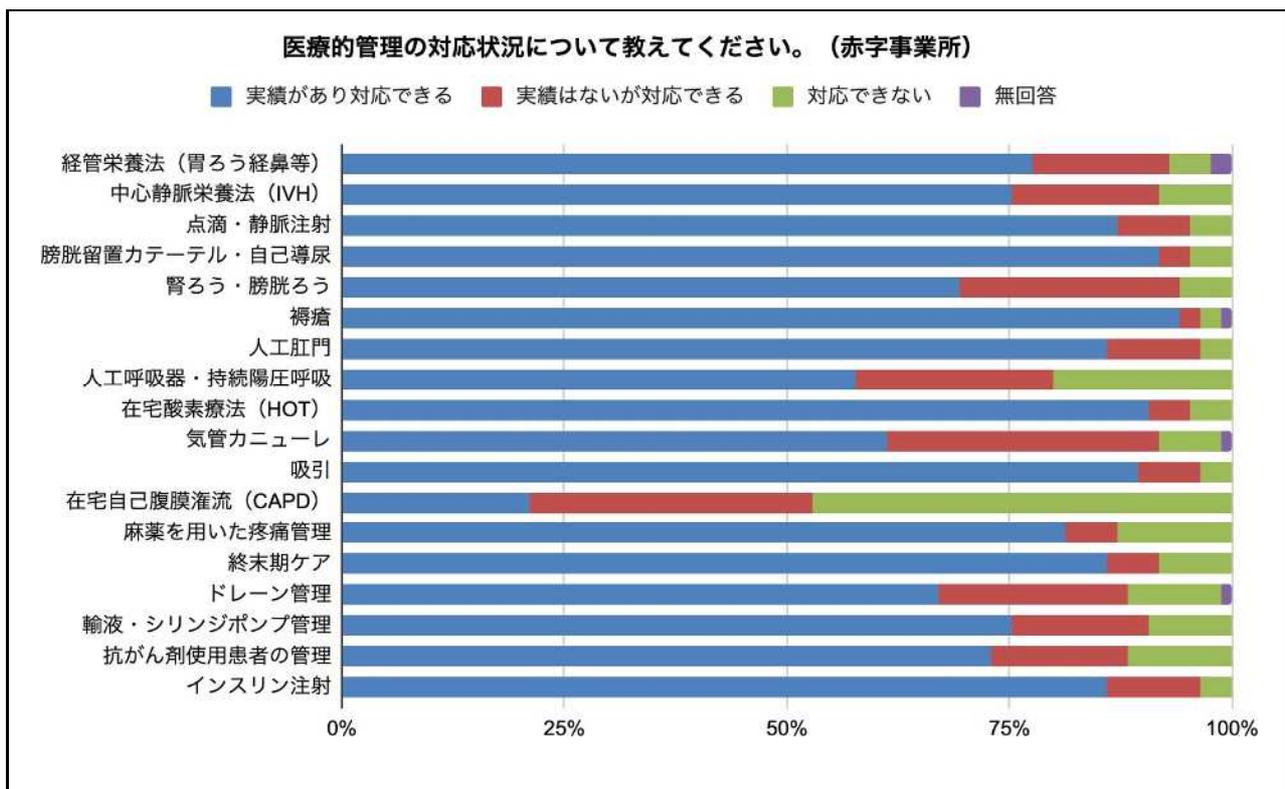
【黒字事業所】(埼玉県全体)

医療的管理の対応状況について教えてください。(黒字事業所における割合) (n=123) (単位 %)				
	実績があり対応できる	実績はないが対応できる	対応できない	無回答
経管栄養法(胃ろう経鼻等)	88.6%	5.7%	4.9%	0.8%
中心静脈栄養法(IVH)	86.2%	6.5%	6.5%	0.8%
点滴・静脈注射	91.9%	4.1%	4.1%	0.0%
膀胱留置カテーテル・自己導尿	91.1%	4.1%	4.9%	0.0%
腎ろう・膀胱ろう	83.7%	8.9%	7.3%	0.0%
褥瘡	92.7%	2.4%	4.9%	0.0%
人工肛門	89.4%	4.9%	5.7%	0.0%
人工呼吸器・持続陽圧呼吸	65.9%	18.7%	14.6%	0.8%
在宅酸素療法(HOT)	91.1%	3.3%	5.7%	0.0%
気管カニューレ	77.2%	13.8%	8.1%	0.8%
吸引	91.1%	4.9%	4.1%	0.0%
在宅自己腹膜灌流(CAPD)	28.5%	34.1%	34.1%	3.3%
麻薬を用いた疼痛管理	87.8%	4.9%	7.3%	0.0%
終末期ケア	89.4%	3.3%	7.3%	0.0%
ドレーン管理	78.9%	12.2%	8.1%	0.8%
輸液・シリンジポンプ管理	82.9%	10.6%	6.5%	0.0%
抗がん剤使用患者の管理	82.9%	9.8%	6.5%	0.8%
インスリン注射	89.4%	5.7%	4.1%	0.8%



【赤字事業所】(埼玉県全体)

医療的管理の対応状況について教えてください。(赤字事業所における割合) (n=85) (単位 %)				
	実績があり対応できる	実績はないが対応できる	対応できない	無回答
経管栄養法(胃ろう経鼻等)	77.6%	15.3%	4.7%	2.4%
中心静脈栄養法(IVH)	75.3%	16.5%	8.2%	0.0%
点滴・静脈注射	87.1%	8.2%	4.7%	0.0%
膀胱留置カテーテル・自己導尿	91.8%	3.5%	4.7%	0.0%
腎ろう・膀胱ろう	69.4%	24.7%	5.9%	0.0%
褥瘡	94.1%	2.4%	2.4%	1.2%
人工肛門	85.9%	10.6%	3.5%	0.0%
人工呼吸器・持続陽圧呼吸	57.6%	22.4%	20.0%	0.0%
在宅酸素療法(HOT)	90.6%	4.7%	4.7%	0.0%
気管カニューレ	61.2%	30.6%	7.1%	1.2%
吸引	89.4%	7.1%	3.5%	0.0%
在宅自己腹膜灌流(CAPD)	21.2%	31.8%	47.1%	0.0%
麻薬を用いた疼痛管理	81.2%	5.9%	12.9%	0.0%
終末期ケア	85.9%	5.9%	8.2%	0.0%
ドレーン管理	67.1%	21.2%	10.6%	1.2%
輸液・シリンジポンプ管理	75.3%	15.3%	9.4%	0.0%
抗がん剤使用患者の管理	72.9%	15.3%	11.8%	0.0%
インスリン注射	85.9%	10.6%	3.5%	0.0%



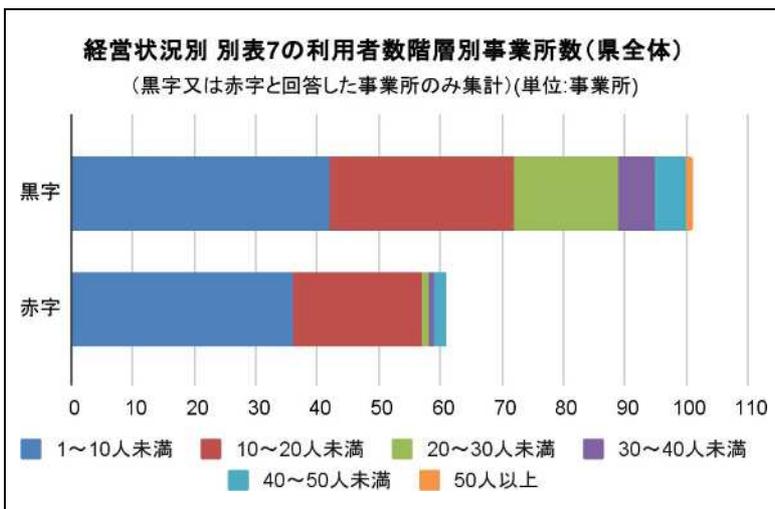
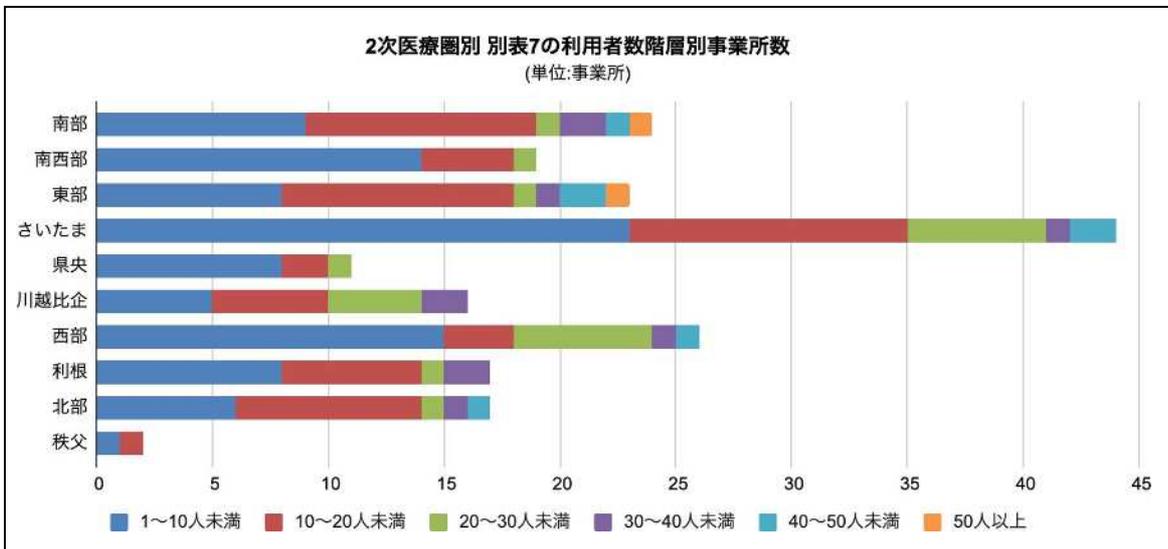
問 15 重症度が高い患者の受入れ状況について教えてください。

※令和5年6月中(6月1日～6月30日)の特掲診療科等の施設基準別表7、別表8の利用者数

[特掲診療科等の施設基準別表7関係]

(単位:事業所)

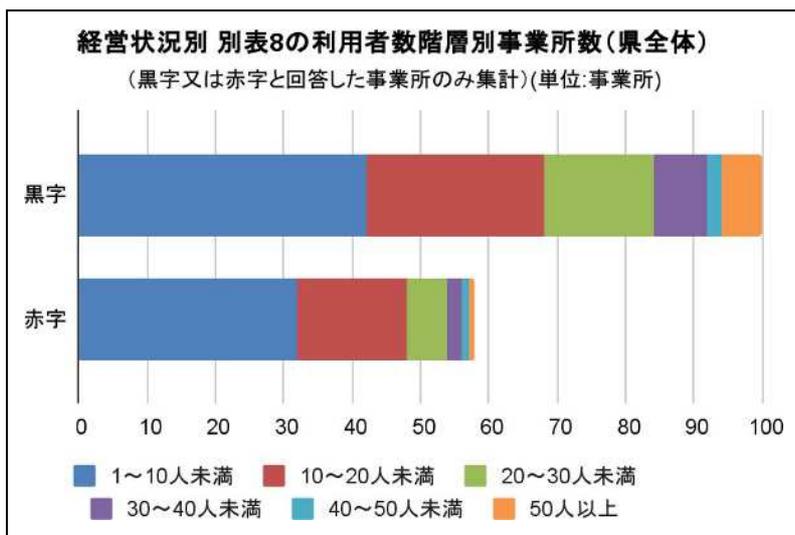
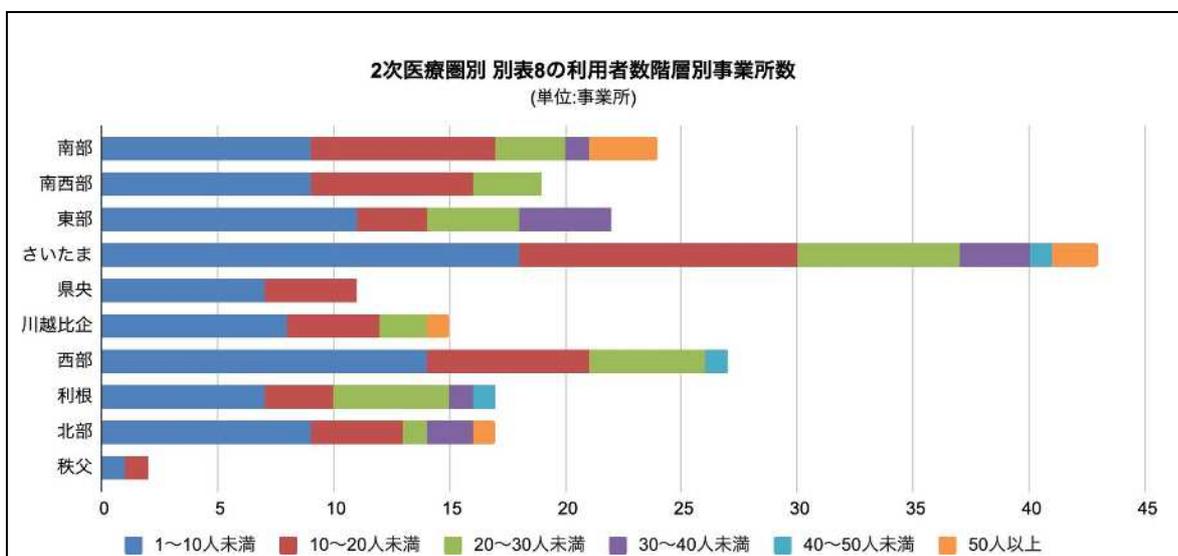
	重症度が高い患者の受け入れ状況について教えてください (2次医療圏別 別表7の利用者数階層別事業所数) (n=199)											左の表の経営状況別集計				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	199	24	19	23	44	11	16	26	17	17	2	101	61	25	10	2
1～10人未満	97	9	14	8	23	8	5	15	8	6	1	42	36	12	6	1
10～20人未満	61	10	4	10	12	2	5	3	6	8	1	30	21	7	2	1
20～30人未満	22	1	1	1	6	1	4	6	1	1	0	17	1	4	0	0
30～40人未満	10	2	0	1	1	0	2	1	2	1	0	6	1	2	1	0
40～50人未満	7	1	0	2	2	0	0	1	0	1	0	5	2	0	0	0
50人以上	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0



[特掲診療科等の施設基準別表8関係]

(単位:事業所)

	重症度が高い患者の受け入れ状況について教えてください (2次医療圏別 別表8の利用者数階層別事業所数)(n=197)											左の表の経営状況別集計				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	197	24	19	22	43	11	15	27	17	17	2	100	58	27	10	2
1～10人未満	93	9	9	11	18	7	8	14	7	9	1	42	32	12	6	1
10～20人未満	53	8	7	3	12	4	4	7	3	4	1	26	16	9	1	1
20～30人未満	30	3	3	4	7	0	2	5	5	1	0	16	6	6	2	0
30～40人未満	11	1	0	4	3	0	0	0	1	2	0	8	2	0	1	0
40～50人未満	3	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	2	1	0	0	0
50人以上	7	3	0	0	2	0	1	0	0	1	0	6	1	0	0	0

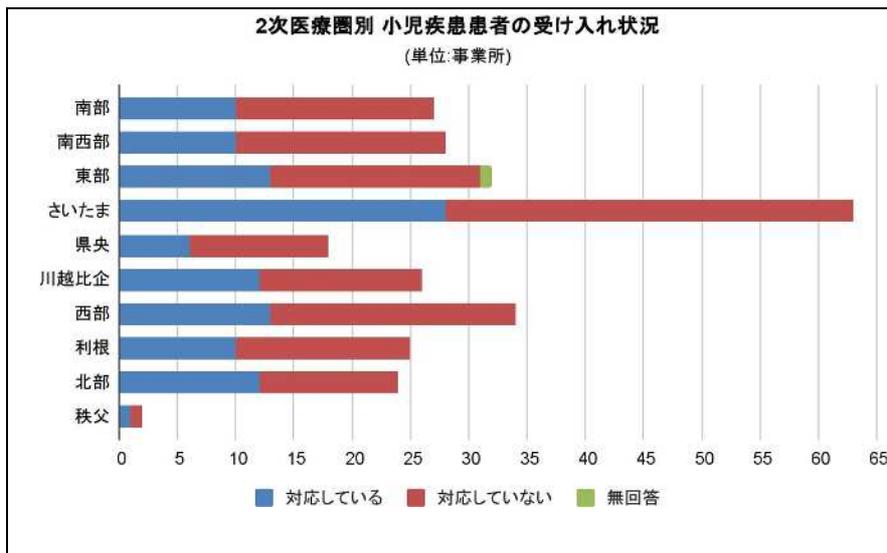


問 16 小児疾患患者(超重症児、準超重症児に限らない)の受け入れ状況について教えてください。

※令和5年6月中(6月1日～6月30日)の利用者数、訪問回数

(単位:事業所)

小児疾患患者(超重症児、準超重症児に限らない)の受け入れ状況について教えてください。 (2次医療圏別事業所数) (n=279)												左の表の経営状況別集計				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	279	27	28	32	63	18	26	34	25	24	2	123	85	49	15	7
① 対応している	115	10	10	13	28	6	12	13	10	12	1	58	29	17	6	5
② 対応していない	163	17	18	18	35	12	14	21	15	12	1	65	55	32	9	2
無回答	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0



【利用者数】 令和5年6月中(6月1日～6月30日)

対応している事業所の利用者数(2次医療圏別集計)(単位:人)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
(超重症児)利用者数:	102	19	12	9	25	1	9	9	13	3	2
(準超重症児)利用者数:	77	8	6	9	21	1	10	2	14	5	1
(その他)利用者数:	291	43	36	65	81	5	18	6	23	7	7
合計	470	70	54	83	127	7	37	17	50	15	10

【訪問回数】 令和5年6月中(6月1日～6月30日)

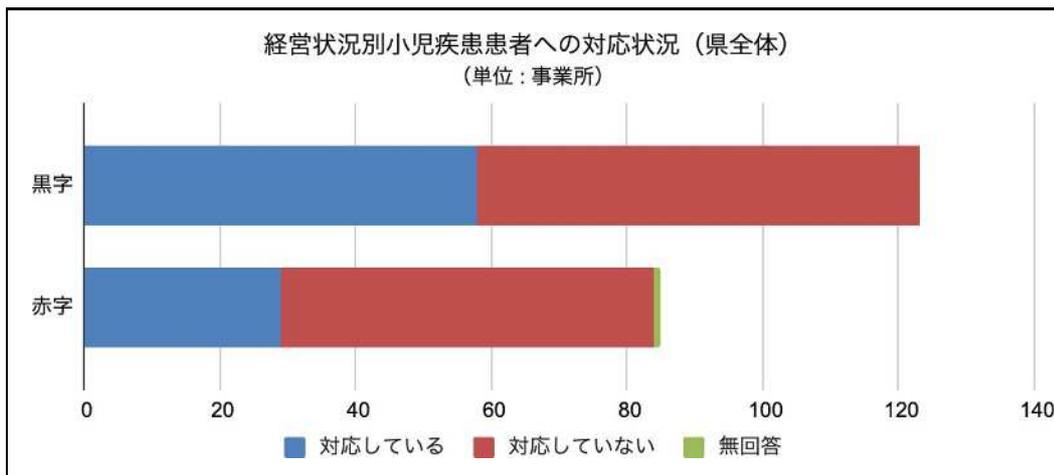
対応している事業所の訪問回数(2次医療圏別集計)(単位:回)											
単純集計	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
訪問回数	2,892	396	264	370	1,030	57	174	87	340	110	64

1事業所当たり平均	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
対応している事業所の平均訪問回数 (n=115)	25.1	39.6	26.4	28.5	36.8	9.5	14.5	6.7	34.0	9.2	64.0

[経営状況別 小児疾患患者受け入れ状況]

※黒字・赤字と回答した事業所のみを集計

小児疾患患者(超重症児、準超重症児に限らない)の受け入れ状況について教えてください。(n=208)(単位:事業所・%)				
	黒字		赤字	
全体	123	100.0%	85	100.0%
① 対応している	58	47.2%	29	34.1%
② 対応していない	65	52.8%	55	64.7%
無回答	0	0.0%	1	1.2%



問 16-② 小児疾患患者に対応している場合、対応する上での課題を教えてください。(複数回答可)

2

対応する上での課題 (対応していると回答した事業所のみ回答) (複数回答可)	
イ. 小児訪問看護は難病等の特殊性・個別性が高いため、医療的ケアに不安がある。	66
ロ. 病状だけでなく、成長に合わせたケアを行うことが難しい。	63
ハ. 小児在宅医療に関わる職種(医療、福祉、教育)が多く、連携を取るのが難しい。	47
ニ. 小児の地域支援についての制度や法律が複雑である。	63
ホ. 親との関わり方が難しい。	52
ヘ. 地域で訪問診療を行っている医療機関が少ない。	59
ト. レスパイト先の確保が難しい。	57
チ. その他	8

※チ その他

- ・個別性が高く成長に合わせたケアにその都度模索している。
- ・当ステーションだけでなく、複数ステーションでの介入が必要な場合があるが、小児の対応をしているステーションが少ない
- ・当事業所は小児の対応可能でも新規の依頼が殆ど無い。いつも他の同じ事業所に依頼されている傾向がある。依頼する側も開拓が必要と思われる。
- ・キーパーソン(母親)にかかる負担が大きい
- ・特になし
- ・キャンセルが多く予定が組めない。18歳を過ぎると小児科から離されるが対応してくれる医療機関が更に減る。
- ・依頼がこない
- ・中学生 新規利用者のため、ステーションとしても学習中。

問16-③ 小児疾患患者に対応していない場合、対応していない理由を教えてください。(複数回答可)

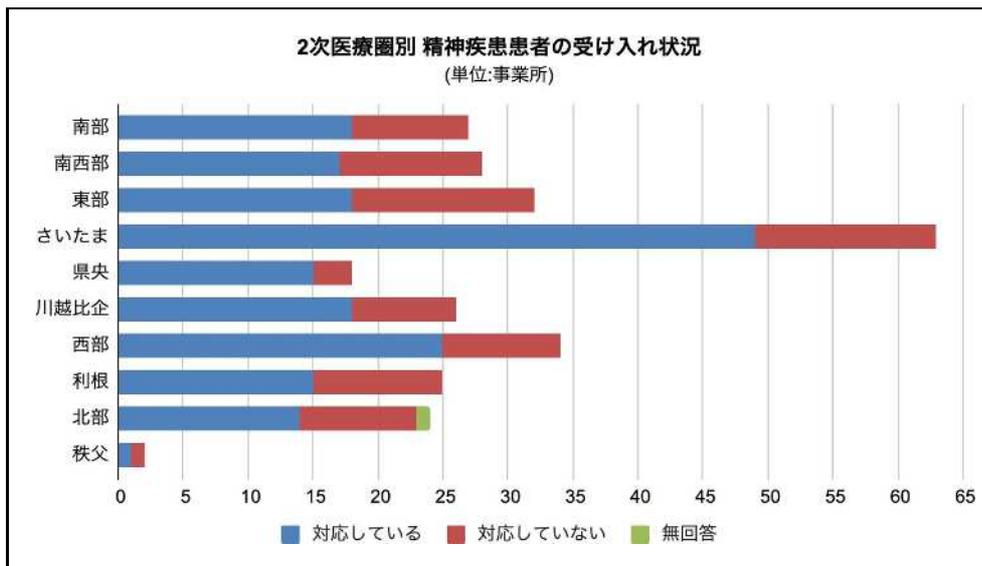
対応していない理由 (対応していないと回答した事業所のみ回答) (複数回答可)	
ア. スタッフが少なく、対応できない	53
イ. 人数的に対応可能だが、経験や技術が不足している	59
ウ. 経営判断により対応していない	41
エ. 対応できるが紹介がない。	34
オ. その他	13

※オ その他

- ・サービス付き高齢者向け住宅の為
 - ・高齢者施設であるため
 - ・対応は年齢によって
 - ・経験や技術が不足している
 - ・精神に特化している為
 - ・法人内病院および診療所に、常勤の小児科医がいない体制のため。
 - ・小児経験者がいない
 - ・障害者のグループホームに特化している為
 - ・法人で小児は対応しないと決まっている
 - ・家族の対応が難しい、家族の思い込みが強いと医療者の意見を聞いてもらえないことがある
- 問17 精神疾患患者の受け入れ状況を教えてください。

※令和5年6月中(6月1日～6月30日)の利用者数、訪問回数

精神疾患患者の受け入れ状況を教えてください。(2次医療圏別事業所数)(n=279)(単位:事業所)												左の表の経営状況別集計(単位:事業所)				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	279	27	28	32	63	18	26	34	25	24	2	123	85	49	15	7
① 対応している	190	18	17	18	49	15	18	25	15	14	1	90	54	34	10	2
② 対応していない	88	9	11	14	14	3	8	9	10	9	1	33	31	15	5	4
無回答	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1



【利用者数】 令和5年6月中(6月1日～6月30日)

対応している事業所の利用者数(2次医療圏別集計)(単位:人)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
利用者数	3,055	195	239	368	692	416	218	390	354	182	1

【訪問回数】 令和5年6月中(6月1日～6月30日)

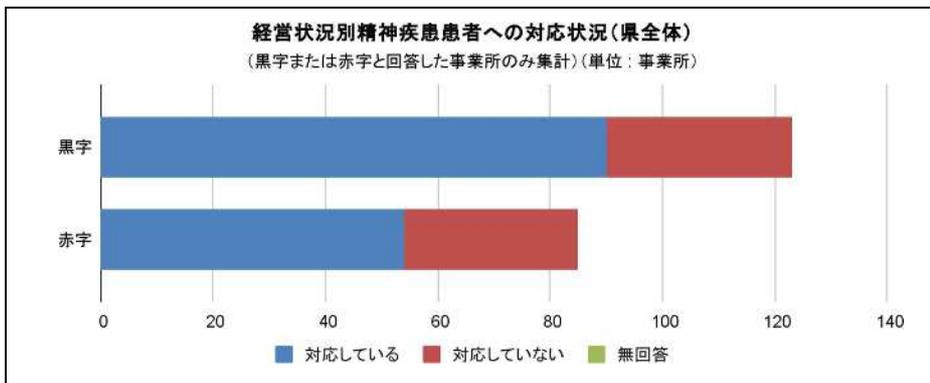
対応している事業所の訪問回数(2次医療圏別集計)(単位:回)											
単純集計	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
訪問回数	18,048	1,162	1,289	2,038	4,998	1,980	1,524	1,916	1,786	1,351	4

1事業所当たり平均	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
対応している事業所の平均訪問回数(n=190)	95.0	64.6	75.8	113.2	102.0	132.0	84.7	76.6	119.1	96.5	4.0

[経営状況別 精神疾患患者受け入れ状況]

※黒字・赤字と回答した事業所のみ集計

精神疾患患者の受け入れ状況について教えてください。(2次医療圏別事業所数) (n=208) (単位:事業所・%)				
	黒字		赤字	
全体	123	100.0%	85	100.0%
① 対応している	90	73.2%	54	63.5%
② 対応していない	33	26.8%	31	36.5%
無回答	0	0.0%	0	0.0%



問 17-② 精神疾患患者に対応している場合、対応する上での課題を教えてください。(複数回答可)

精神疾患患者に対応している場合の対応する上での課題(複数回答可)	
イ. 精神症状悪化時の対応が難しい(危険を伴う等)	104
ロ. 身体管理が難しく、効果が見えにくい。	67
ハ. コミュニケーション・信頼関係構築が難しい。	90
ニ. 単独訪問が不安であるが、複数名で訪問を行う人的余裕がない。	45
ホ. 拒否・キャンセル、頻回・長時間の訪問や電話対応等により採算が合わない。	77
ヘ. 専門医や主治医、行政機関との連携が難しい。	58
ト. 患者の家族から協力を得ることが難しい。	68
チ. その他	6

※チ その他

- ・利用者を担当する障害者相談支援センターと連携したいが情報共有が図りづらいケースが多々ある
- ・グループホーム、その他相談支援機関等との調整が難しい。通院支援の要請が多いが対応に時間がかかり大変。

問 17-③精神疾患患者に対応していない場合、対応していない理由を教えてください。(複数回答可)

対応していない理由(対応していないと回答した場合のみ回答)(複数回答可)	
ア. スタッフが少なく、対応できない	28
イ. 人数的に対応可能だが、経験や技術が不足している	25
ウ. 経営判断により対応していない	22
エ. 受け入れ態勢は整っているが、紹介がない	10
オ. その他	15

※オ その他

- ・精神専門の訪問看護が地域にある為、あまり依頼がない。受け入れ態勢の十分ではない。
- ・PTが介入できない為
- ・精神訪問看護としては対応していないが、認知症、うつ病、統合失調症の疾患としては身体的管理として対応訪問している。
- ・対応体制が整っていない。
- ・他疾患と合併している方の訪問を多数している
- ・地域に精神疾患の訪問看護を専門にしているステーションが複数あるので任せようと思って。
- ・現在是对応している
- ・経験や技術が不足している
- ・法人内病院および診療所に心療内科心療内科医がいない体制のため。
- ・資格取得者がいない。
- ・届け出を出していない。
- ・精神看護の要件を満たす研修受講中
- ・受け入れるための体制がない
- ・依頼なし

4.経営状況等について

問 18 現在の事業所の利用者受け入れ状況について教えてください。

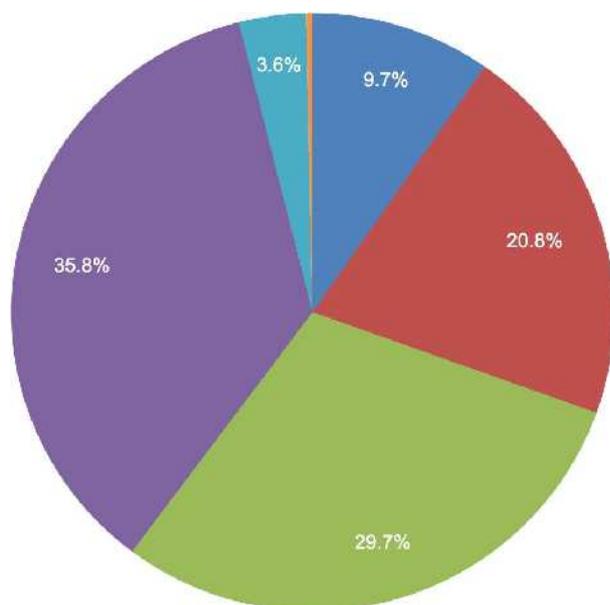
現在の事業所の利用者受け入れ状況について教えてください。 (2次医療圏別事業所数) (n=279) (単位:事業所)												左の表の経営状況別集計 (単位:事業所)					
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答	
全体	279	27	28	32	63	18	26	34	25	24	2	123	85	49	15	7	
① 依頼数が多く、訪問依頼を断っている	27	4	1	2	4	2	4	8	2	0	0	19	5	3	0	0	
② 依頼数が多く業務過剰傾向だが、訪問依頼は断っていない	58	5	2	5	19	4	6	7	2	8	0	40	5	9	3	1	
③ 依頼数は受け入れ可能数に比べちょうどよい	83	9	13	7	14	4	11	9	10	5	1	38	22	17	3	3	
④ 依頼数は受け入れ可能数に比べて少ない	100	8	9	16	24	8	5	10	10	9	1	21	50	19	8	2	
⑤ その他	10	1	3	2	2	0	0	0	1	1	0	5	3	1	1	0	
無回答	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	

※⑤その他

- ・スタッフの人数が少ないので、受け入れは、その時の状況によって変わる。
- ・看護師の訪問数は受入れ人数より少なく対応可能であるが、リハビリの訪問については担当者により技術的及び知識の差が大きく担当者によっては業務過剰傾向である。指定以外の担当者なら訪問可能なので出来る限り訪問は断っていない。
- ・職員が少なく依頼を断ることあり
- ・定期巡回サービスと一体型のため、多く対応できない
- ・R5/5月に新規開設の為、まだ、周囲に認知されておらずサービスの依頼がこない。
- ・新規立ち上げ事業所のため、紹介が少なく現状マンパワーに余裕がある
- ・退職予定があり新規を止めています
- ・看護小規模多機能型居宅介護利用者が医療保険に切り替わった時のみ稼働
- ・看護師の休職等で職員のコントロールが難しく訪問を制限している
- ・看護は少ないが、リハビリは多い

現在の事業所の利用者受け入れ状況について教えてください。 (2次医療圏別事業所数割合) (n=279) (単位:%)												左の表の経営状況別集計(単位:%)					
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答	
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
① 依頼数が多く、訪問依頼を断っている	9.7%	14.8%	3.6%	6.3%	6.3%	11.1%	15.4%	23.5%	8.0%	0.0%	0.0%	15.4%	5.9%	6.1%	0.0%	0.0%	
② 依頼数が多く業務過剰傾向だが、訪問依頼は断っていない	20.8%	18.5%	7.1%	15.6%	30.2%	22.2%	23.1%	20.6%	8.0%	33.3%	0.0%	32.5%	5.9%	18.4%	20.0%	14.3%	
③ 依頼数は受け入れ可能数に比べちょうどよい	29.7%	33.3%	46.4%	21.9%	22.2%	22.2%	42.3%	26.5%	40.0%	20.8%	50.0%	30.9%	25.9%	34.7%	20.0%	42.9%	
④ 依頼数は受け入れ可能数に比べて少ない	35.8%	29.6%	32.1%	50.0%	38.1%	44.4%	19.2%	29.4%	40.0%	37.5%	50.0%	17.1%	58.8%	38.8%	53.3%	28.6%	
⑤ その他	3.6%	3.7%	10.7%	6.3%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	4.0%	4.2%	0.0%	4.1%	3.5%	2.0%	6.7%	0.0%	
無回答	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	

現在の事業所の利用者受け入れ状況について教えてください（県全体の回答割合）

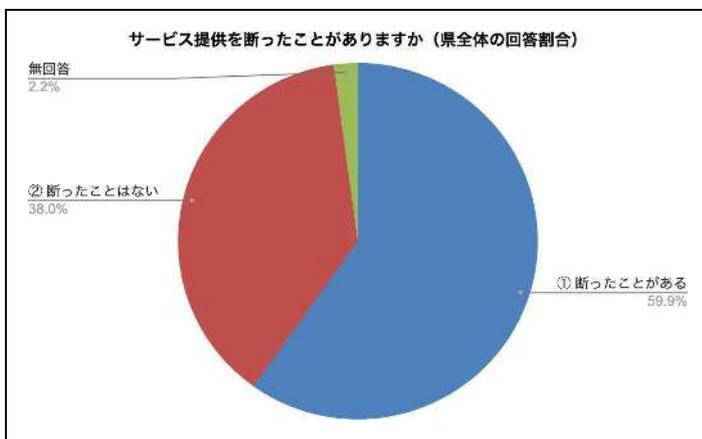


- ① 依頼数が多く、訪問依頼を断っている
- ② 依頼数が多く業務過剰傾向だが、訪問依頼は断っていない
- ③ 依頼数は受け入れ可能数に比べちょうどよい
- ④ 依頼数は受け入れ可能数に比べて少ない
- ⑤ その他
- 無回答

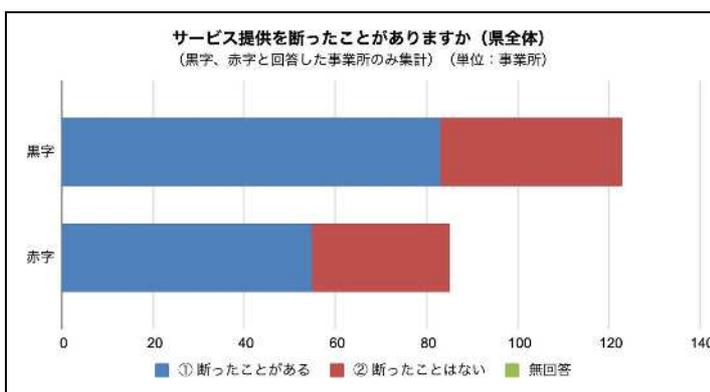
問 19 直近1年間(令和4年4月1日～令和5年3月31日)において、サービス提供を断ったことがありますか。

直近1年間(令和4年4月1日～令和5年3月31日)において、サービス提供を断ったことがありますか。 (2次医療圏別事業所数) (n=279) (単位:事業所)												左の表の経営状況別集計 (単位:事業所)				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
① 断ったことがある	167	15	19	23	36	10	14	23	16	10	1	83	55	26	2	1
② 断ったことはない	106	12	9	7	26	7	12	10	9	13	1	40	30	23	12	1
無回答	6	0	0	2	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	5
合計	279	27	28	32	63	18	26	34	25	24	2	123	85	49	15	7

直近1年間(令和4年4月1日～令和5年3月31日)において、サービス提供を断ったことがありますか。 (2次医療圏別事業所数割合) (n=279) (単位:%)												左の表の経営状況別集計(単位:%)				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
① 断ったことがある	59.9%	55.6%	67.9%	71.9%	57.1%	55.6%	53.8%	67.6%	64.0%	41.7%	50.0%	67.5%	64.7%	53.1%	13.3%	14.3%
② 断ったことはない	38.0%	44.4%	32.1%	21.9%	41.3%	38.9%	46.2%	29.4%	36.0%	54.2%	50.0%	32.5%	35.3%	46.9%	80.0%	14.3%
無回答	2.2%	0.0%	0.0%	6.3%	1.6%	5.6%	0.0%	2.9%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.7%	71.4%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%



[経営状況別サービス提供を断ったことがありますか]
※黒字、赤字と回答した事業所のみの集計



問19-②サービス提供を断った理由は何ですか。(断ったことがあると回答した場合のみ回答)
(複数回答可)

断ったことがある場合、断った理由(複数回答可)(n=167)	
ア. 職員不足により、対応できなかった	110
イ. 移動距離が長かったため	68
ウ. サービス(医療処理等)内容が対応困難だったため	34
エ. その他	21

エ その他

- ・女性のみ訪問してほしいという依頼だった。男性スタッフが多く対応できなかった。
- ・コロナ感染者の新規
- ・看護師の場合は技術的な問題はないが、夜間、土・日まで出勤が予想される場合は断りしている。
- ・エリア外だったため
- ・エリア外からの依頼だったため
- ・以前当事業所でトラブルあった利用者だったため
- ・カスタマーハラスメントがあったため
- ・対応困難(利用者、家族からの背信行為)
- ・精神科の内容ではなかった為
- ・ケアマネージャーさんの依頼の内容が全く理解できなかったため
- ・24時間対応を希望されやっていたから
- ・訪問区域外であった
- ・職員家族のコロナ感染による職員不足
- ・営業日でなかったため
- ・パーソナリティ障害に基づく特性に対応が困難であった
- ・訪問枠がいっぱいに対応困難であったため。
- ・外部訪問は実施していない
- ・管理者交代の為
- ・性別と年齢の希望があり、添えなかった
- ・訪問看護のみの受け入れは行っていない
- ・営業時間外の訪問依頼のため。職員はいるが職員の健康状態によりサービス内容に対応が出来なかったため。

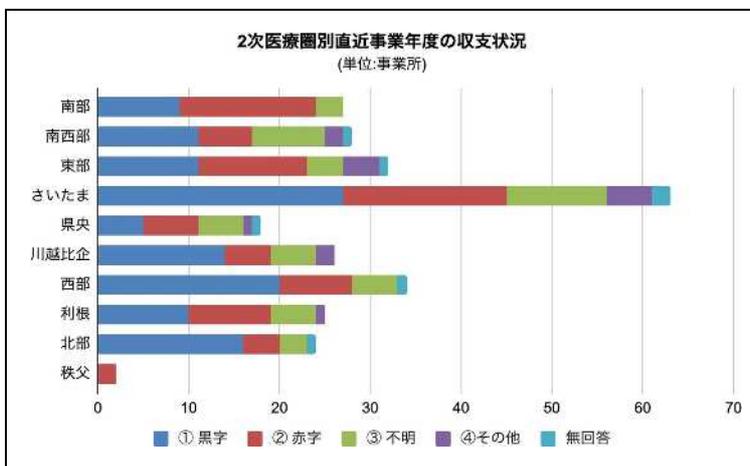
問 20 直近の事業年度末決算(令和4年4月1日～令和5年3月31日)における収支状況※について教えてください。

※法人本体等からの運営費交付金を除いた、訪問看護ステーション単体の収支

直近の事業年度末決算における収支状況について教えてください。(2次医療圏別事業所数) (n=279) (単位:事業所)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
全体	279	27	28	32	63	18	26	34	25	24	2
① 黒字	123	9	11	11	27	5	14	20	10	16	0
② 赤字	85	15	6	12	18	6	5	8	9	4	2
③ 不明	49	3	8	4	11	5	5	5	5	3	0
④その他	15	0	2	4	5	1	2	0	1	0	0
無回答	7	0	1	1	2	1	0	1	0	1	0

その他

- ・R5.4.1開業
- ・令和5年5月から開業
- ・法人は黒字だが事業所の訪問看護としては赤字になる。
- ・まだ決算期を迎えていない
- ・令和5年4月1日開所の為なし
- ・訪問看護単独では黒字、¥。併設居宅・療養通所等含めると赤字。(兼務スタッフあり)
- ・令和5年4月開業のため
- ・収益は減ったが赤字ではない
- ・3月は立ち上げ前
- ・R5.4月から開業
- ・まだ事業所を立ち上げていない
- ・新規開設のため該当なし
- ・開業前



直近の事業年度末決算における収支状況について教えてください。(2次医療圏別事業所数割合) (n=279) (単位:%)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
① 黒字	44.1%	33.3%	39.3%	34.4%	42.9%	27.8%	53.8%	58.8%	40.0%	66.7%	0.0%
② 赤字	30.5%	55.6%	21.4%	37.5%	28.6%	33.3%	19.2%	23.5%	36.0%	16.7%	100.0%
③ 不明	17.6%	11.1%	28.6%	12.5%	17.5%	27.8%	19.2%	14.7%	20.0%	12.5%	0.0%
④その他	5.4%	0.0%	7.1%	12.5%	7.9%	5.6%	7.7%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%
無回答	2.5%	0.0%	3.6%	3.1%	3.2%	5.6%	0.0%	2.9%	0.0%	4.2%	0.0%

問 21 赤字の理由について教えてください。(問20で赤字と回答した場合のみ回答)(複数回答可)

赤字の理由について(問20で赤字と回答した場合のみ回答)(複数回答可)(n=85)	
イ. 職員数に比べて利用者数(訪問回数)が少ない。	55
ロ. 不採算な事業の実施	3
ハ. 利用者数が少なく、安定的な収入が見込めない。	33
ニ. 開業して間もないため。	18
ホ. 新型コロナウイルスによる影響があった。	19
ヘ. その他	12

ヘ その他

- ・その月により訪問回数にむらがある
- ・職員採用費用が高額な為
- ・利用者数は増えているが、終末期や入院・入所が多く収入が安定しない。
- ・事業展開により、収入脆弱あり
- ・人員不足のため新規がとれず残業が多い
- ・収益
- ・小児に多いがシフト上予定に入っているが、休みや入院により休みで利用がないがシフトは3カ月間、そのままなので予定があいってしまうことが多い利用者が多数いること。
- ・法人内で人事管理をしており、夜勤ができない看護師が配置され24時間の対応がとれない、常勤者が多い。
- ・近隣に訪問看護ステーションが増えた
- ・退院してきて直ぐに亡くなったり再入院や在宅での生活が厳しく施設入所になる割合が多かった。
- ・職員の入れ替わり、非常勤の急な休職により、マンパワー不足となった
- ・紹介料の支払
- ・同一法人の同日の訪問算定ができないため、自費の設定も行っておらず同日算定不可回数が多い

「利用者数(訪問回数)が少ない理由」を教えてください。

※問 21 で「イ 職員数に比べて利用者数(訪問回数)が少ない。」と回答した事業者のみ回答

利用者数(訪問回数)が少ない理由 (問21で「イ」を選んだ場合のみ回答)(複数回答可)(n=55)	
①移動距離が長い為。	8
②地域内にステーション数が多い為。	27
③その他	24
無回答	0

※問21 で「ロ 不採算な事業の実施」と回答した事業所の記述

- ・入院による訪問停止のため
- ・准看護学校卒業生に高看進学の奨学金を支払い資格を取得。卒業後、採用し、新人教育実施したがその新人がプレッシャーと感じ精神的に不安定となり、うつ状態と診断で退職したため。奨学金は返済されなかった。

問 22 赤字の補てん方法について教えてください。(「赤字」と回答した事業所のみ回答)(複数回答可)

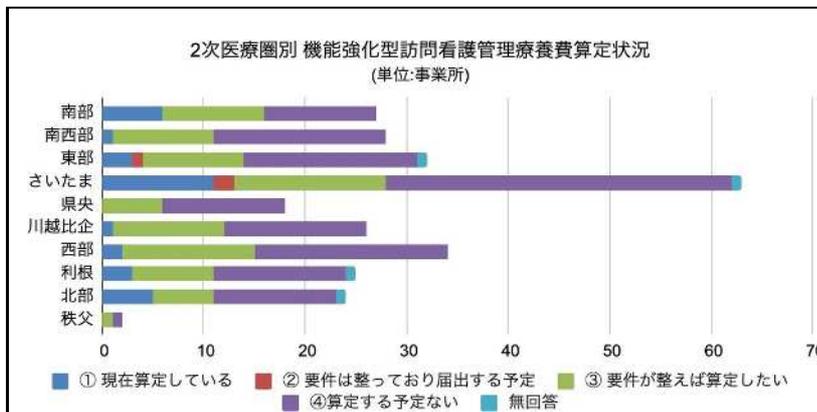
赤字の補てん方法について教えてください。(「赤字」と回答した事業所のみ回答)(複数回答可)(n=85)(単位:事業所)												
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	
全体	86	15	6	12	19	6	5	8	9	4	2	
イ.法人本体や別会計等から補てんしている。	68	12	5	10	14	4	4	6	8	3	2	
ロ.特に補てんしていない。	13	1	1	1	4	2	1	2	1	0	0	
ハ.その他	5	2	0	1	1	0	0	0	0	1	0	
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

ハ.その他

- ・他ステーションの利益からの補填
- ・融資
- ・借入れ
- ・人員を増員し、新規依頼を受け入れ、訪問件数を増やし中。

問 23 機能強化型訪問看護管理療養費の算定状況について教えてください。

貴事業所における機能強化型訪問看護管理療養費の算定状況について教えてください。 (2次医療圏別事業所数)(n=279)(単位:事業所)												左の表の経営状況別集計 (単位:事業所)				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	279	27	28	32	63	18	26	34	25	24	2	123	85	49	15	7
① 現在算定している	32	6	1	3	11	0	1	2	3	5	0	22	4	5	1	0
② 要件は整っており届出する予定	3	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0
③ 要件が整えば算定したい	90	10	10	10	15	6	11	13	8	6	1	45	29	10	4	2
④算定する予定ない	150	11	17	17	34	12	14	19	13	12	1	52	51	34	10	3
無回答	4	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	2



貴事業所における機能強化型訪問看護管理療養費の算定状況について教えてください。 (2次医療圏別事業所数割合)(n=279)(単位:%)												左の表の経営状況別集計(単位:%)				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
① 現在算定している	11.5%	22.2%	3.6%	9.4%	17.5%	0.0%	3.8%	5.9%	12.0%	20.8%	0.0%	17.9%	4.7%	10.2%	6.7%	0.0%
② 要件は整っており届出する予定	1.1%	0.0%	0.0%	3.1%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%
③ 要件が整えば算定したい	32.3%	37.0%	35.7%	31.3%	23.8%	33.3%	42.3%	38.2%	32.0%	25.0%	50.0%	36.6%	34.1%	20.4%	26.7%	28.6%
④算定する予定ない	53.8%	40.7%	60.7%	53.1%	54.0%	66.7%	53.8%	55.9%	52.0%	50.0%	50.0%	42.3%	60.0%	69.4%	66.7%	42.9%
無回答	1.4%	0.0%	0.0%	3.1%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	4.0%	4.2%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%

※機能強化型訪問看護管理療養費の算定要件を満たしていない項目を教えてください。

(複数回答可)(問 23 で「③要件が整えば算定したい」と回答した事業所のみ回答)

算定要件を満たしていない項目(複数回答可)(n=90)(「③要件が整えば算定したい」と回答した事業所のみ回答)	
イ.「常勤看護職員数」	38
ロ.「24時間対応体制加算の届出」	5
ハ.「直近1年間のターミナルケア件数又は超重症児・準重症児の受入実績」	46
ニ.「特掲診療料等の施設基準等の別表第7の利用者数」	31
ホ.「居宅介護支援事業所または相談支援事業所が同一敷地内に設置」	39
ヘ.「休日、祝日も含めた計画的な訪問看護の実施」	28
ト.「地域住民等に対する情報提供や相談、人材育成のための研修の実施」	38
チ.「その他」	5

チ その他

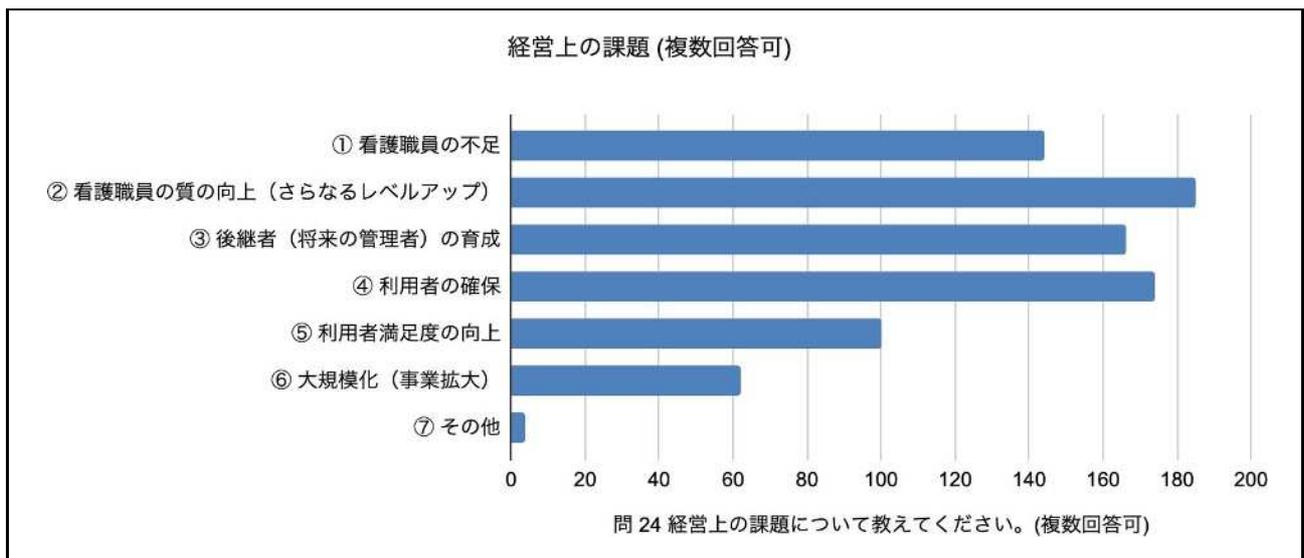
- ・開設して間もないため
- ・スタッフ数が少ないため対応が困難である
- ・まだ訪看を設立したばかり
- ・専門の研修を受けた看護師
- ・特別管理加算

問 24 経営上の課題について教えてください。(複数回答可)

経営上の課題について教えてください。(複数回答可) (n=274)	
① 看護職員の不足	144
② 看護職員の質の向上(さらなるレベルアップ)	185
③ 後継者(将来の管理者)の育成	166
④ 利用者の確保	174
⑤ 利用者満足度の向上	100
⑥ 大規模化(事業拡大)	62
⑦ その他	4

7 その他

- ・見取りの件数をあげる 加算の件数をあげる
- ・大規模化したくないのに そうなる方向が良い、そうならなければならないという無言の圧力を感じる。
- ・小児のセラピストの人材不足
- ・設備投資不可



5.訪問看護全般について

問 25 埼玉県の実業委託事業である「訪問看護相談窓口」「管理者相談窓口」についてご存じですか。

埼玉県の委託事業である「訪問看護相談窓口」「管理者相談窓口」についてご存知ですか。 (2次医療圏別事業所数) (n=279) (単位:事業所)												左の表の経営状況別集計 (単位:事業所)				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	279	27	28	32	63	18	26	34	25	24	2	123	85	49	15	7
① 既に活用している	79	8	7	5	20	4	10	13	4	6	2	39	24	11	3	2
② 知っているが、まだ活用したことはない	127	15	12	19	26	9	13	12	11	10	0	61	39	21	3	3
③ 知らない	71	4	9	8	17	5	3	8	10	7	0	23	22	17	9	0
④ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無回答	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2

埼玉県の委託事業である「訪問看護相談窓口」「管理者相談窓口」についてご存知ですか。 (2次医療圏別事業所数割合) (n=279) (単位:%)												左の表の経営状況別集計(単位:%)				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
① 既に活用している	28.3%	29.6%	25.0%	15.6%	31.7%	22.2%	38.5%	38.2%	16.0%	25.0%	100.0%	31.7%	28.2%	22.4%	20.0%	28.6%
② 知っているが、まだ活用したことはない	45.5%	55.6%	42.9%	59.4%	41.3%	50.0%	50.0%	35.3%	44.0%	41.7%	0.0%	49.6%	45.9%	42.9%	20.0%	42.9%
③ 知らない	25.4%	14.8%	32.1%	25.0%	27.0%	27.8%	11.5%	23.5%	40.0%	29.2%	0.0%	18.7%	25.9%	34.7%	60.0%	0.0%
④ その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%

問 26 問 25 に記載の埼玉県の委託事業を活用してどのような効果があったか教えてください。

(複数回答可)(問 25 で「①既に活用している」と回答した事業所のみ回答)

埼玉県の委託事業を活用してどのような効果があったか教えてください。(複数回答可)(n=79)	
① 事業所を大規模化することが出来た	0
② 赤字から黒字に転換することが出来た	1
③ 収支状況を改善することが出来た	1
④ 新たな加算等を算定することが出来た	17
⑤ 請求漏れや請求間違いを防ぐことが出来た	66
⑥ 専門家に依頼する負担の軽減や時間節減につながった	7
⑦ 労務管理やリスクマネジメントを適正に実施することが出来た	13
⑧ 働き方改革につながった	3
⑨ その他	5
⑩ 特に効果はない	0

9 その他

- ・加算をする上での条件で迷う時に確認が取れる。
- ・ネットでは確認が出来ない事を助言頂いた。
- ・請求など不明点が解決できた
- ・わからないことに返答いただき業務がスムーズにいった

問 27 「埼玉県訪問看護教育ステーション事業」を活用したことがある場合、どのような効果があったか教えてください。

(複数回答可) (教育ステーション事業を活用したことがある場合のみ回答)

教育ステーション事業を利用したことがある場合、どのような効果があったか教えてください。(複数回答可)	
① 看取りに対応できるようになった、看取り件数が増加した	4
② 小児疾患患者に対応できるようになった、対応件数が増加した	2
③ 重症度が高い患者(特掲診療科等の施設基準別表7・8の利用者)に対応できるようになった、対応件数が増加した	2
④ 新たな医療的管理に対応できるようになった	7
⑤ 看護技術(フィジカルアセスメント等)が向上した	20
⑥ 利用者の獲得増につながった	3
⑦ 病院との連携が進んだ	3
⑧ コミュニケーションスキルが向上した	5
⑨ 教育STや地域のSTとのつながりができ、相談や連携がしやすくなった	17
⑩ その他	1
⑪ 特に効果はない	1

問 28 埼玉県の委託事業である「訪問看護体験実習」を活用したことがある場合、どのような効果があったか教えてください。

(複数回答可) (訪問看護体験実習で実習受け入れを行った事業所のみ回答)

問28 県委託事業「訪問看護体験実習」効果	
① 体験実習を行った看護職員を採用することができた	12
② 病院との連携が進んだ	3
③ 利用者の増加につながった	0
④ ステーションのPRにつながった	15
⑤ 職員の質の向上につながった	8
⑥ その他	3
⑦ 特に効果はない	14

6 その他

- ・看護を目指す学生にとって意思決定の手段になっている。看護の道に進みますと話して帰る学生さんがほとんどです。
- ・訪問看護の楽しさを伝えられた

問28-② 訪問看護体験実習を行った結果、看護職員を採用することができた事業所における採用人数

体験実習を行った結果、看護職員を採用することができた人数(2次医療圏別人数)(単位:人)										
全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
19	4	1	0	9	2	1	2	0	0	0

問 29 訪問看護に関する県の取組として、「実施してほしい」事業を教えてください。(複数回答可)

訪問看護に関する県の取組として、「実施してほしい」事業を教えてください。(複数回答可)	
① 新人訪問看護師の育成体制を強化する事業(職場定着、資質向上)	126
② 訪問看護師の育成を支援する事業(ニーズの高いテーマの研修開催、OJT支援等)	153
③ 訪問看護サービスや訪問看護師の仕事に関する広報活動(体験実習、ガイド作成等)	87
④ 請求事務(診療報酬・介護報酬)をバックアップする事業(研修、相談窓口等)	154
⑤ 大規模化等訪問看護ステーションの運営を支援する事業(運営に関するコンサルティング等)	45
⑥ 病院連携を促進する事業	79
⑦ 訪問看護に関する拠点の整備(総合相談、情報やノウハウ提供等)	94
⑧ 資格取得支援事業(認定看護師・特定行為研修を受講する訪問看護師を対象)	94
⑨ その他	8

9 その他

- ・オンライン資格確認を訪問看護がやることに対しての問題点を整理し、導入しなければならないのなら、県民が不安なく利用できるよう周知して欲しい。オンライン資格確認ではどんな情報までアクセスが許されているのか、他の情報まで見ることはない、とか、公の身分証を発行するなど。
- ・訪問看護に特化した学生実習担当者への研修
- ・BCP発動・他ステーションと連携時の協力体制構築の、舵取り。高齢者虐待防止研修等、義務化された研修の無料受講(オンライン可)。
- ・助成金、補助金の充実
- ・転職先に訪問看護を選ばない理由に自分で全て判断する事に自信がないと言われる。どんな取組みをすれば?
- ・看護師の求人が、営利業者に流れない施策。
- ・利用者への認知向上
- ・カスタマーハラスメント防止の市民への啓蒙

問29-② 問 29 で回答が「②訪問看護師の育成を支援する事業」の場合、実施してほしい研修等を教えてください。(複数回答可)

問29で回答が「②訪問看護師の育成を支援する事業」の場合、実施してほしい研修等(複数回答可)(n=153)	
イ. ターミナルケアに関する研修	99
ロ. 小児疾患に関する研修	83
ハ. 難病に関する研修	100
ニ. 精神疾患に関する研修	75
ホ. 認知症に関する研修	81
ヘ. 多職種連携に関する研修	55
ト. 退院調整に関する研修	45
チ. OJT支援	60
リ. その他	7

リ その他

- ・ハラスメント・虐待・災害等
- ・WEB研修率を上げてもらいたい
- ・接遇 災害時対応 感染対策 等
- ・全般的に
- ・在宅ケアに必要な看護技術(陰部洗浄、摘便、爪切り(陥入爪ケア)、腹部マッサージ、呼吸リハ)
- ・認定取得に関する研修
- ・研修必須項目に挙げられている研修内容。

6 令和4年度(R4.4.1 R5.3.31)を振り返り、新型コロナウイルス感染症等への対応について

問30 この1年間で「こういうものがあつたらよかった」と感じたものがありましたか？(複数回答可)

この1年間で「こういうものがあつたらよかった」と感じたものがありましたか？(複数回答可)	
① 物的資源(衛生材料など)の補充	158
② 物的資源(衛生材料など)の購入経路の情報	86
③ 濃厚接触者の定義などの情報	128
④ 標準予防策の基本的な知識	62
⑤ 感染経路別予防策の知識	76
⑥ 個人防護具の使い方などの研修	53
⑦ スタッフ及び管理者のメンタルケアの研修	97
⑧ その他	15

8 その他

- ・スタッフ全員が罹患した際に活用できるサポート
- ・ステーションでの対応についての最新情報
- ・なし
- ・感染者に関わった際の、充実した手当
- ・実際のコロナウイルス感染者への訪問時のレセプト請求の指導など。
- ・5類になってからのスタッフや同居家族の罹患時(後)対応についての指針(医療職として)
- ・研修も必要だが上記全てにおいてこまめな情報提供が欲しい。特にスタッフのメンタルケアについては相談窓口や専門家の派遣があってもよかったのでは？
- ・定期的なPCR検査や抗原検査キットの費用の補助が欲しかった。
- ・R5/5月開設にてお答えできず。
- ・R5.4月から開業
- ・レセプト等を含めた法的な情報
- ・看護師を派遣？してもらえる人が足りない時こまった為
- ・新規開設のため該当なし

問31 新型コロナウイルス感染症の発生及び蔓延等に関する取り組みの状況について教えてください

新型コロナウイルス感染症の発生及び蔓延等に関する取り組みの状況について教えてください (n=273) (単位:事業所)	
① すでに取り組んでいる(概ねできている)	153
② 一部取り組んでいる	102
③ まったく取り組んでいないが、これから取り組む予定	16
④ まったく取り組んでおらず、取り組める見込みがない	2

問31-2 問 31で「②一部取り組んでいる」と回答した場合、以下で取り組んでいるのはどれですか

問31で「②一部取り組んでいる」場合、以下で取り組んでいるのはどれですか?(複数回答可) (n=102)	
a. 委員会の開催	21
b. 指針(マニュアル等)の整備	79
c. 研修の実施	36
d. 訓練の実施	14
e. その他	7

e その他

- ・コロナ要請の利用者・職員・職員家族への対応
- ・利用者様、ご家族様への対応の周知啓発案内配布
- ・定期的な検査実施
- ・病院より情報収集。スタッフ間で情報共有。
- ・これから整備予定
- ・常識範囲にて各自対応
- ・定期的な抗原検査

問31-3 問 31で「④まったく取り組んでおらず、取り組める見込みがない」と回答した場合、その理由

問31で「④まったく取り組んでおらず、取り組める見込みがない」と回答した場合、その理由 (n=2)
スタッフがギリギリなため、欠員補充ができない。他ステーションへのヘルプ要請体制がない。
余裕がない

問32 自然災害(地震・台風・雷・洪水等)発生時の業務継続に向けた取り組みの状況について教えてください

自然災害(地震・台風・雷・洪水等)発生時の業務継続に向けた取り組みの状況について教えてください (n=273) (単位:事業所)	
① すでに取り組んでいる(概ねできている)	75
② 一部取り組んでいる	152
③ まったく取り組んでいないが、これから取り組む予定	45
④ まったく取り組んでおらず、取り組める見込みがない	1

問32-② 問32で「②一部取り組んでいる」と回答した場合、以下で取り組んでいるのはどれですか

(複数回答可)

問32で「②一部取り組んでいる」場合、以下で取り組んでいるのはどれですか? (複数回答可) (n=152)	
a. 業務継続計画に向けた計画等の策定	131
b. 研修の実施	32
c. 訓練の実施	24
d. その他	6

d その他

- ・災害マップ作成、災害時対応マニュアル作成、緊急連絡網作成
- ・マニュアルの整備
- ・保険加入
- ・安否確認の緊急連絡網の作成、緊急時の医療機材、物品の確保保管
- ・マニュアル閲覧

問32-③ 問32で「④まったく取り組んでおらず、取り組める見込みがない」と回答した場合、その理由

問32で「④まったく取り組んでおらず、取り組める見込みがない」と回答した場合、その理由 (n=1)
該当する災害が想像できない

7.ハラスメント防止対策の対応について

問33 過去に利用者やご家族から看護職員等への暴力・ハラスメント被害の経験について教えてください

過去に利用者やご家族から看護職員等への暴力・ハラスメント被害の経験について教えてください (2次医療圏別事業所数) (n=276) (単位:事業所)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
① 経験あり	186	16	19	21	43	12	20	24	17	13	1
② 経験なし	90	11	9	11	19	5	6	10	8	10	1

問34 ハラスメント防止の体制・取組について実施しているか教えてください

ハラスメント防止の体制・取組について実施しているか教えてください (2次医療圏別事業所数) (n=274) (単位:事業所)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
① している	230	25	23	26	53	14	22	30	20	15	2
② していない	44	2	5	5	10	3	4	3	5	7	0
①している事業所の離職率	15.7%	13.5%	8.5%	19.3%	19.3%	14.9%	16.2%	10.5%	19.5%	13.7%	27.6%
②していない事業所の離職率	17.6%	16.0%	9.5%	11.8%	17.0%	0.0%	8.2%	52.9%	13.8%	48.6%	0.0%

問34-② 問34で「①している」と回答した場合、以下で取り組んでいるのはどれですか？(複数選択可)

問34で「①している」と回答した場合、以下で取り組んでいるのはどれですか？(複数選択可) (n=230)	
a. ハラスメント防止マニュアル等を作成し、体制を整備している	125
b. ハラスメント防止研修の実施	125
c. 契約書もしくは重要事項説明書にハラスメントについて明記している	122
d. 複数人訪問を実施している	76
e. その他	10

「b. ハラスメント防止研修の実施」と回答した場合、実施した内容を教えてください (複数選択可) (n=125)	
ア 自所内で研修を実施した	81
イ 令和5年1月25日県主催の研修を視聴した	36
ウ その他のハラスメント防止研修に参加した	65

e その他

- ・理由を本人に伝えてから担当変更し対応に注意する。
- ・外部ハラスメント研修への参加、公的機関への相談報告、担当者の変更、訪問中止など
- ・ハラスメントに関する資料を作成し、契約時に説明と協力をお願いしている。
- ・訪問スタッフを見極め予定を立てている
- ・法人の簡単なマニュアルはあるが整備が必要。同じ職員が訪問しないように変えている。
- ・マニュアルの策定。
- ・個々人の相談に随時所長が対応して助言している。
- ・ケアマネ、家族と連携する
- ・今後、研修開催予定

8. 訪問看護ステーション管理者について

問35 訪問看護管理者研修に参加していますか

訪問看護管理者研修に参加していますか (n=276) (単位:事業所)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
① 参加している	130	15	13	13	32	10	12	14	8	12	1
② 参加していない	146	12	15	19	31	8	14	18	17	11	1
①参加している事業所の離職率	13.1%	10.0%	12.0%	12.9%	17.0%	8.9%	14.8%	10.9%	9.2%	15.9%	0.0%
②参加していない事業所の離職率	19.3%	19.3%	5.8%	22.5%	22.4%	3.6%	15.5%	17.7%	22.1%	38.0%	66.7%

問36 管理者の経験年数を教えてください。

管理者の経験年数を教えてください。(n=276) (単位:事業所)	
① 1年未満	50
② 1～5年以下	113
③ 6～10年以下	53
④ 11～20年以下	41
⑤ 21年以上	19

問37 令和4年度の管理者の訪問回数を教えてください。

令和4年度の管理者の訪問回数を教えてください。(2次医療圏別集計) (n=269) (単位:回)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
訪問回数	25,450	1,466	3,212	4,890	6,534	1,969	1,241	2,599	1,379	2,056	104

9. 業務効率化や労働環境整備について

問38 ICT導入による業務効率化の実施状況を教えてください。

ICT導入による業務効率化の実施状況を教えてください。(n=274) (単位:事業所)	
① 実施している	209
② 検討中・準備中	27
③ 実施の予定はなし	38

問38-② 問38で「①実施している」と「②検討中・準備中」と回答した場合、以下で取り組んでいるのはどれですか？(複数選択可)

「①実施している」と「②検討中・準備中」場合、以下で取り組んでいるのはどれですか？(複数選択可) (n=236)	
a. 看護記録システム・ソフトの導入	221
b. 利用者との契約・事務手続きにおける電子署名の導入	10
c. 主治医との指示書、報告書等のやりとり	32
d. 事業所外(訪問先等)でのスマートフォン・タブレットを用いた記録・報告	177
e. ICT(テレビ電話等)を活用した健康観察	5
f. ポータブルエコー等の医療デバイスの導入	4
g. バイタルセンサー、IoT機器等を活用した健康観察	1
h. その他	1

h その他

- ・スケジュール管理システム
- ・医師との連携 状態について

問39 メディカルケアステーション(MCS)を導入しているか教えてください。

メディカルケアステーション(MCS)を導入しているか教えてください。(n=277) (単位:事業所)	
① 導入している	204
② 導入していない	73

問40 労働環境整備・働き方改革を実施しているか教えてください。

労働環境整備・働き方改革を実施しているか教えてください。(n=275) (単位:事業所)	
① している	127
② していない	148

問40-② 問40で「①している」と回答した場合、以下で取り組んでいるのはどれですか？(複数選択可)

「①している」と回答した場合、以下で取り組んでいるのはどれですか？(n=127) (複数選択可)	
a. 企業内保育所を設置している。	29
b. 残業0、土日祝日勤務なしを実現している。	34
c. テレワークを推進している。	15
d. その他	47

「a. 企業内保育所を設置している。」と回答した場合、埼玉県多様な働き方推進課の企業内保育所補助金を使用しましたか？(n=29) (単位:事業所)

① 使用した	5
② 使用していない	20

「b. 残業0、土日祝日勤務なしを実現している。」と回答した場合、具体例を教えてください。(n=34)

- ・直行直帰可能、在宅勤務OK
- ・zoomでの会議、打ち合わせ

「c. テレワークを推進している。」と回答した場合、具体例を教えてください。(n=15)

- ・看護記録の電子化、オンライン会議
- ・カンファレンスなどはテレワークしている
- ・訪問終了後の記録は自宅で行えるよう直帰が可能
- ・個人にノートパソコンの支給 リモートプリンターの設置
- ・基本は直行直帰
- ・家族に発熱者が出た場合にコロナ感染対策として、スタッフを帰宅させ、テレワークにしている。
- ・直行直帰にて業務はすべてデバイスで行う
- ・事務作業やレセプト業務等に関して、事務員とのやり取りを積極的なテレワークで行っている。
- ・訪問予定が無く空いた時間は自宅待機としている
- ・直行直帰可能、在宅勤務OK
- ・感染予防の為開始したが、職員の移動時間の短縮、残業短縮にもなった。
- タブレットを使用し、申し送りの廃止も可能になった。
- ・zoomでの会議、打ち合わせ

d その他

- ・有給取得率を上げる
- ・職員の働き方を確認し、生活に支障がないようにする。緊急・休日出勤を減らす、ゼロにする。
- ・残業を減らす
- ・ノー残業ディを実施
- ・育休等が取得しやすい環境作り
- ・育児休暇、介護休暇等を取得できる
- ・休み希望できる。夜中緊急訪問した翌日はできるだけ休みを取得できる。
- ・36協定、看護休暇、有給の時間割り、勤務希望を100%通す等
- ・残業0実施
- ・訪問時間の見直し
- ・労働環境整備とのことだが元々看護師は残業0、土、日、祝はお休みになっている。
- ・直行直帰
- ・時短勤務(変則)
- ・フレックスタイム制の導入
- ・フレックス制度の導入
- ・時差出勤 時間有給の取得
- ・休み希望の実現
- ・残業数の減少、有給消化
- ・残業を少なくするよう取り組んでいる。
- ・有給取得の推進、残業時間管理による業務見直し
- ・有給休暇取得率100%、育児時短制度、男性の育児休暇制度、子の看護休暇、介護休暇等
- ・3歳以上の就学児がいる社員にも、時短対応している。
- ・子育て世代が中抜け出来るような配慮
- ・残業を減らす、土日祝日訪問を極力減らせるよう努めている。
- ・休憩時間の確保 有給消化
- ・ライフスタイルに合わせた勤務時間の導入。直行直帰勤務の導入。
- ・残業なしの取り組み
- ・希望反映した訪問調整
- ・土日休みを取れるようなスケジュールを組む
- ・直行直帰を一部実施している
- ・短時間正社員制度、残業0
- ・埼玉県多様な働き方実践企業 シルバー認定
- ・有給休暇消化の推進(付与数に対してほぼ100%)
- ・残業時間削減
- ・柔軟な働き方ができる環境づくり、残業0に向けた取り組み
- ・勤務環境、福利厚生
- ・予定勤務時間の徹底化(早めの出勤なし。残業なし)
- ・勤務形態がいくつかある
- ・定期的に年休が取得できる様に調整している
- ・週休3日制。
- ・bの取り組みに努めている。社内の働きやすい空間作りのためリフォームした。
- ・子供が小さい人は休みがとりやすい
- ・bの実現に向け訪問予定の調整などを行っている
- ・男性の産休・育休の取得
- ・残業0ではないが、削減を目指している。
- ・業務の効率化から残業を極力減らす。訪問ルートの調整。仕事の環境整備。
- ・有休取得の推進

10. 特定行為研修を修了した看護師の活用・育成について

問41 貴事業所において特定行為研修を修了した看護師を採用していますか

貴事業所において特定行為研修を修了した看護師を採用していますか (2次医療圏別事業所数) (n=275) (単位:事業所)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
① 採用している	21	3	2	1	6	2	2	1	3	1	0
② 採用していない	254	24	26	30	56	16	24	32	22	22	2

問41-② 問41で「① 採用している」と回答した場合、採用人数を教えてください。

「① 採用している」と回答した場合、採用人数を教えてください。(2次医療圏別事業所数) (n=18) (単位:人)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
採用人数	29	4	3	0	8	2	7	0	3	2	0

問41-③ 問41で「② 採用していない」と回答した場合、採用人数を教えてください。(複数選択可)

「② 採用していない」と回答した場合、以下を回答ください。(複数選択可) (n=254)	
a. 今後、特定行為研修を修了した看護師を採用したい。	82
b. 今後、自施設の職員を特定行為研修に参加させる予定。	45
c. 近隣病院と連携して、特定行為研修を修了した看護師を活用したい。もしくは既に活用している。	17
d. 特に考えていない。	115

11. その他

問42訪問看護サービスの安定的な提供について、ご意見やご要望があればお聞かせください。

<研修関係>

- ・訪問看護ステーションの管理者が、管理者研修を受講できる支援があると良いと思います。
- ・きちんとした給料、ボーナスが払え赤字にならない。研修参加やミーティング開催ができて無理のない訪問件数、スタッフの人数。上記のような理想の事業所の例をいくつか出して欲しい。あくまでも理想。
- ・人員確保が難しく、研修などに参加したくても出来ないといった状況。社員のスキルアップを図りたいのでWEB研修など参加しやすいものが増えるとありがたい。
- ・忙しい訪問業務の中で、どのようにスキルアップの時間を提供できるのか日々、苦戦しております。特定研修や、認定看護師の資格取得して頂きたいと思うのですが、人員不足でその機会を与えることができていません。
- ・「令和5年度埼玉県在宅医療現場における暴力防止対策研修」で紹介されたomamolinkを訪問員分購入補助をしていただきたい。
- ・小さなステーションはBCP上、有事の際は自力での訪問継続が難しい面があり、ステーション連絡会等が率先してネットワーク・ヘルプ体制構築を行なってほしい。また、事業所に課せられた警務研修(雇入時や年一回の虐待防止・ハラスメント等)は県が公的に行うことで一定の水準を保てるのではないかと思う。また、訪問看護師採用のために民間人材紹介業者の紹介料に何十万もの多額の費用がかかるのはおかしいと思う。これでは看護師の昇給につなげられない。ハローワークをはじめ、もっと求職者が使いやすい検索ツールを用意したり業者を経ない直接応募を推進したりしてほしい。
- ・スタッフが1人で抱え込む看護をするのではなく、チームで働く事を理解してもらう事が必要。という事が理解につながる様な研修を切望します。
- ・顕在看護師はもちろん潜在看護師の看護復帰の足掛かりとしても分かりやすい研修の開催をお願いしたいと思います。
- ・特定行為研修を取得後に活用できるかは医師の判断に影響を受ける。医師会等から医師や病院への周知があまりされていなく感じる。
- ・質の向上のため精神科の研修を増やしてほしい
- ・地域の人々の状況が分かる、情報共有や話し合いの場がほしい。

<雇用・経営関係>

- ・スタッフの雇用、時給、営業の必要性など悩むが、どこを目指すべきなのか分かれば経営、職場の働きやすさなど確保しやすい
- ・安定的な利用者確保のために整備して欲しいです。
- ・人材紹介の充実
- ・看護師の雇用
- ・人材確保の取り組み。訪問看護はどんな時に活躍するのかをもっと世間に知ってほしい。
- ・現在24時間対応をしているが、夜間・早朝などは基本緊急訪問は1人での対応にて、本来人材に余裕があれば2人対応が望ましいのかもしれないが現実は厳しい。
- ・看護師は売り手市場。エージェントでの就活の方がほとんど。訪問看護を志す若い人材確保と、教育システムは一事業所での対応では賄えない。学生実習を受け入れているが、新卒入職希望もなく、あったとしても育て上げる自信と体力がない。
- ・訪問看護師及びリハビリスタッフの人材確保
- ・看護師スタッフを集めるのが大変です。人材紹介会社への支払いが増えている現状なので、看護師の転職をサポートしてもらえないかと思えます。
- ・人材の確保、教育が一番の課題です。
- ・黒字経営を維持していく努力も大切ですが、加算要件が厳しく煩雑であったり、加算が取れない場合や取下げをしなければならないことがあり、要件の見直しをしていただきたいと思えます。
- ・スタッフに余裕がなく休みをとってもらえない。
- ・社団でありバックに病院があるため、新規を断ることが多い。断りたくないも看護師の人数も足りず、午後の非常勤の募集しても来ないです。

- ・今後、地域で連携して対応していく必要があると思います。その為にもステーション協会の運営、活動は重要だと思っておりますので、県とも連携が必要であると思っておりますのでよろしく申し上げます。また、来年からの請求の電子化にかなり不安を感じますので、説明会など開催をお願いします。
- 他のステーションではどのような方法で資格取得をしているのか知りたいです。
- ・看護職員の増加がないと訪問が安定しない。

<利用者関係>

- ・利用者数の安定。終末期が多く、波がかなりある。
- ・利用者によるハラスメントや暴力に対して、看護師全員女性。
- ・利用者、ご家族の要望が多様化してきている。
- ・医療機関、行政あるいは利用者などからの要請に基づき実施する訪問看護の業務について、その 質的要素を高める工夫をして真面目に行動するとともにスピード感をもって対応することで信頼される訪問看護ステーションを構築できる。との信念、法令遵守、教育訓練をきちんと行うことで訪問看護の基本的なサービスを安定供給できています。特に文書(記録や報告書)の作成について、従業者は今まで勤務していた医療機関やステーションで教えて貰っていなかったことを時間しています。しかしながら、これをしっかりと教え込むことで業務に対する向き合い方も変わってきています。
- ・①多くの記録物があり利用者が増えた分だけ事務的な業務が増えていきます。簡素化できるよう工夫しているがなかなか難しい。②利用者への書類上の確認事項が多く、特に公的な書類確認に時間を要する(紛失していたりどこへ片づけたか分からない等)個人情報ではあるが、共有できるシステムを検討していたけると助かります。
- ・5月に立ち上げたステーションの為に学生受け入れ等や利用者の人数が極端に少ないので、今後増やしていきたい。訪問看護師の募集をしても来ないので育成できたら良いと感じる。明るい職場なので長く続けられるように教育したい。
- ・新規立ち上げ事業所に対する患者の紹介がもう少しあると助かります。

<加算、レセプト請求関係>

- ・0報酬で、退院カンファレンスに出向き、退院日に訪問した方がその夜緊急連絡があり、訪問はしなかったが救急搬送となり、死亡された。結局、算定できたのが退院支援加算のみであり、労力やかかった時間を考えると割に合わないと思った。退院後の生活を支えようとする労力に対する改善をお願いしたい。
- ・問11の「医療保険」のターミナルケア療養費の部分で1年間のターミナルケア加算の算定件数とあるが、ターミナルケア加算は介護保険のため、ターミナルケア療養費の算定件数を記入しています。介護・医療の他に医療的ケア時の訪問も行っているため、合計回数に入れています。
- ・複数名訪問の加算にて30分以内でも加算がほしい。体調が悪いので複数名で訪問しているが、本人の都合で短時間になる事が多く、複数名の加算がつけられない時が続いた。せめて20分以上かつ30分以内など条件を緩和してほしい
- ・精神疾患のレベルに応じた訪問算定基準が必要だと思えます。
- ・移動距離が多い地域は1日に訪問出来る件数に限りがあるので、等級を上げてほしい。
- ・訪問看護指示書発行時に返信用封筒を医療機関からステーションへ依頼される。指示書発行料に含まれないのか。訪問看護は言われるがままの状態でなければならないのか。
- ・来年、医療・介護のダブル改定かと思えます。現在働いている看護師もこの夏の暑さで体力消耗・疲弊が生じ、退職者もそうです。酷暑の中、マスクしても介助、エアコンがないお宅のコロナの患者様への対応、看護師も熱中症にあったかしながらケアをしております。いろいろなことを踏まえ、介護・医療などプラス改定を報酬アップしていただくことが何よりかと思えます！切に願います。

<その他>

- ・アンケートには出来る限り協力していきたいが、数字を検出するのに時間がかかったり、続けて時間を摂れなかったりしてとてもたいへんです。紙ベースで送ってもらうととても助かります。
- ・アンケートに答えながら振り返る事ができ今後の課題、指針を考えるチャンスになりました。
- ・地域との連携を踏まえたBCPの活用をしていきたい
- ・駐車場に困るお家がある。
- ・夜間コールを受け出動した後も日中ケアがあり、体力や集中力の維持が大変。

・どうぞ、メディアでもテレビなどでも、医師の働き方改革はもちろんですが、訪問看護師、介護ヘルパーさん方々の一生懸命に勤務している方々を見捨てず、2025年問題に向けて早急に世論を味方にしていただきたいです。宜しくお願いいたします。

・主治医に指示書を願って、催促して、届いた指示書の不備を問い合わせるなど、指示書をもらうだけでもかなりの時間と労力を必要としている。リフィル処方箋があるなら、指示書も医師が内容を変更したい時だけ新規に書くなどの仕組みがあってもいいのではないか。

・ケアマネが、訪問看護が必要かどうかを判断できず、褥瘡ができてからとか、急性増悪して入院してからなど後手に回ってしまう。医療機関で訪問看護の必要性を判定できるような仕組みが欲しい。

・埼玉県で実証実験を行っている「介護事業者向け駐車場シェアリング試事業」を各地区で実用化してほしい。もしくは安心して駐車できるように訪問看護の駐車許可を緊急訪問車として医師の往診と同等の扱いにしてほしい。

・安定的な提供とは、誰を指しますか。

訪問看護師の重圧が増加している。病院の看護師への処遇改善は進むが、訪問看護師への処遇改善もしてもらいたい。看護業務についていない看護師が、もう一度看護業務に戻れる魅力を国や県が考えてもらい、職員不足を解消して更に、多様化している要望に応じられる質の良い看護師育成が出来るのではないかと考える。

・県だけではなく、国でも今の社会の状況をもっと真剣に考えて頂きたい。

・熊谷近辺では、全国的にみても訪問看護の認知度が低く、市町村や行政に普及されると良いかと思いません。

・訪問看護ステーションの最近の動向、今必要な物などをタイムリーに知りたいです。

・病院や訪問診療で、訪問看護ステーションを併設することが多くなっている。そのため、病院や訪問診療先からの依頼が激減した。また、大規模病院では退院後訪問診療先を探していることが多く見受けられ、訪問診療と提携していないステーションへの依頼が少ない。さらに、リハビリで先に訪問看護介入していても、訪問看護ステーションを併設している病院に入院した場合、退院後そのステーションの看護師が訪問するようになる事例がいくつかあった。病院や訪問診療先からの依頼が減り、居宅や包括からの依頼に頼るしかないのが現状である。

・サービスの向上に向けて今後も努力していきます。

・全体的に訪問看護師不足が感じられます。退院支援制度は大きく動き始め、在宅療養の方が増えましたが、それに伴う訪問看護師の人数は増加していない気がします。

・訪問看護師の知識・技術面でのハードルの高さ(イメージも含め)も増えない原因の一つかと思われます。

・担当する地域の、関係機関からの評価向上が難しいと感じる事がある。精神科訪問看護の目的の周知が不足しており、無理難題や苦情が入ることあり。例えば、病状を抑えて欲しい、など。あくまで本人主体であり、看護師は支援者であるため病状コントロールは関係機関全体で協力させて欲しい。